

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（19名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（2名）

小澤重則君 三浦進吾君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	教育部長	生山勝君
敷島支所長兼 市民地域課長	佐野勝馬君	建設課長	下笹俊彦君
都市計画課長	箭本太君	農林振興課長	小澤明君
商工観光課長	山田洋君	上水道課長	小林信生君

下水道課長	古屋正彦君	教育総務課長	樋口充君
環境土木係長	小田切治君	建設総務係長	寺島信君
建設管理係長	高須秀樹君	建設土木係長	芳賀康貴君
まちづくり 推進係長	堤貞治君	開発指導係長	大柴宏之君
整備係長	小宮山尚君	緑化推進係長	志田さか江君
農林総務係長	久保欽一君	農林振興係長	小宮山厚君
農林管理係長	森川嘉亮君	農林基盤整備 係長	根津秀樹君
農業委員会 事務局 庶務係長	石原大助君	商工労働係長	萩原和美君
観光交流係長	森澤篤史君	教育総務係長	名取藤吾君
施設係長	伊藤達郎君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 輿石文明  
書記 有野恵里

#### 審査内容

- 1 議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

遅くなりましたが、お手元に3月と4月の予定表を配付させていただいております。来週16日金曜日の日程になりますが、正式には議会運営委員会で決定となりますけれども、午前11時議会運営委員会、午後1時全員協議会、1時30分本会議の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の参考資料については、7、8、9であります。ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶。金丸副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集、また予算審査大変にお疲れさまです。

本日は、赤澤委員長にかわりまして私が進行役を務めさせていただきます。何分ふなれな部分もあろうかと思いますが、委員の皆様方のご協力いただきながらスムーズに進行できますようよろしくお願いいたします。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。また、山本英俊委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは本日の会議を開きます。

---

○副委員長（金丸幸司君） 本日も、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分について説明を求めます。

山田商工観光課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 改めまして、おはようございます。

商工観光課から、平成30年度当初予算案の概要につきまして説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー7、24ページをお願いいたします。予算説明書は84、85ページになります。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、01労働関係職員費871万5,000円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は、商工労働係職員1名分の人件費であります。

12市民保養所委託事業246万円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は夏季保養所としての委託契約であります。海の家は牧之原市観光協会など3カ所の観光協会と、また山の家は尾白の森キャンプ場など4カ所の施設への委託料等であります。

13峡中広域シルバー人材センター補助事業1,347万1,000円、財源内訳のその他財源580万8,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町であります。中央市から346万8,000円と昭和町から234万円の負担金でありまして、一般財源の766万3,000円が甲斐市の負担金であります。

15労働施策推進事業300万5,000円、財源内訳のその他財源300万円は、生活安定資金の預託金の元金収入であり、残りは一般財源であります。事業概要は、勤労者生活安定資金預託金として年度当初に300万円を中央労働金庫に貸し付けの原資として預託し、この資金で市内の勤労者の生活資金として融資する事業などであります。

16勤労者施設運営委員会費4万3,000円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬であります。

18勤労青少年ホーム管理運営費467万6,000円、財源内訳のその他財源16万1,000円は、施設の使用料16万円と公衆電話使用料1,000円であり、残りは一般財源であります。事業概要は、教養講座の講師への謝礼金、施設の維持管理費及びトイレ洋式化改修工事であります。

20働く婦人の家管理運営費671万9,000円、財源内訳のその他財源91万円は施設の使用料であり、残りは一般財源であります。事業概要は、教養講座講師への謝礼金、施設の維持管理費及び高圧受変電設備更新工事であります。

21勤労者会館管理運営費10万円、財源内訳のその他財源6万円は施設の使用料であり、残りは一般財源であります。事業概要につきましては、施設の維持管理費であります。

次のページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、01商工観光関係職員費4,888万4,000円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は商工観光課職員6名分の人件費であります。

10商工総務費6万2,000円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は主にサテライト双葉に係る経費で、職員の普通旅費と事務費であります。

2目商工振興費、02商工振興事業1,877万5,000円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は講演会やアンケート調査を実施する中小企業・小規模企業振興会議経費、甲斐市商工会への補助金、小規模企業者に1年以内で利子額の2分の1を補給する経営改善対策資金利子補給、市内で創業する中小企業者などに利子額を補給する創業融資利子補給などあります。

次のページをお願いします。

続きまして、3目観光費であります。

10観光推進事業1,663万6,000円、財源内訳のその他財源1,000円は「やはたいぬ」LINEスタンプ購入料分配金であり、残りは一般財源であります。事業概要の主なものは、4段目のマスコットキャラクターを活用し甲斐市のPRを進めていくためのマスコットキャラクター着ぐるみ活用事業、最後の段の竜王駅前広場等でのイルミネーション装飾事業等の経費を補助する竜王駅魅力発信協議会補助金などあります。

11観光イベント事業1,395万円、財源は全額一般財源でありまして、事業概要は甲府盆地の水防祈願を目的に3つの宮が三社神社に終結する伝統的なお祭りで、来月の15日に開催するおみゆきさん実行委員会補助金、郷土が生んだ学問の神様山県大弐をしのぶ9月23日開催の大弐学問祭実行委員会補助金、29年度は台風の影響で中止となりましたが、市民参加「家族で楽しむ郷育の日」と位置づけ秋の一時を楽しんでもらう10月21日開催予定の甲斐市わくわくフェスタ実行委員会補助金であります。

次のページをお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、01地域振興基金積み立て4,030万円、財源内訳のその他財源4,030万円は、基金運用利子30万円と諸収入4,000万円であります。事業概要は、競輪、競艇、オートレース、地方競馬、各公営競技の双葉場外売りの売上金に対する市への環境整備協力費による積立金であります。

以上が商工観光課の当初予算内容であります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会です。

質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

ちょっと一、二お聞きをしたいです。

確認ですけれども、24ページの市民保養所の件ですけれども、海の家、山の家、昨年の利用状況はわかりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 29年度の実績という形で、海の家につきましては1,894人、山の家につきましては160人、合計で2,054人の利用者の方がいらっしゃいました。

以上です。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今やると、1,894人が海の家ということで、山の家は4カ所、地元の尾白の森、また敷島の上のほうだと思えますけれども、海の家につきましてはどうですか、例年のような、このところ二、三年このような人数ということですか、利用の横ばいとか右肩上がりとかそういうことはわかりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 海の家につきましては、27年は2,232名、28年につきましては少し落ちて2,103名、29年につきましてはまた209名減った形の1,894名の利用者という形になっております。

以上です。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。だんだん減っているということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません。

続きまして、26ページの観光推進事業について二、三お尋ねをします。

毎年、観光巡回バス、またフットパス、去年も大分何と申しますか盛況だったとお聞きしますけれども、今年度も去年と同じような大体計画で行うのですか。お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） お答えいたします。

まず、観光巡回バスにつきましては、平成30年度も引き続き実施いたします。

また、改善点としまして、29年度からちょっと意見がありました、利用者の低い停留所のほうは廃止しまして、5月の運行では7月から10便に増便しております。サクラノボ農園も、当初から割り当てをフリー選択にしまして、位置図であったり農園の出迎えのほうを徹底した次第であります。また、6月運行では7便から9便に増便しまして、共通として停留所の看板の改善とバスの運転手の放送強化等を行いました。また同様に30年度も進めていきたいと思っております。

続きまして、フットパスにつきましては、29年度6回実施しておりましたが、予算のほうを増額しまして、平成30年度は9回実施する予定であります。その内訳としましては、例年の6回にプラス3回は特別回としまして、例えば美術館とのコラボ、また昨年も行いましたように外国人を対象としたフットパス、30年度は子供たちを対象にしたフットパスも計画する予定であります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今、説明で、フットパスと両方、観光巡回バスも2便、また3便をふやすということで、大変ありがたいことだと、こんなふうに思います。昨年もあり両方のツアーでは人気があったということだと思います。ぜひこれもまたいろいろな試行錯誤をしていただいて、特にクワの実から昇仙峡に至るまでいろんなところ、サントリーなどありますので、そんなところを踏まえてやっていただきたい、こんなふうに思います。これは要望で結構です。

もう1点、申しわけないですけれども、その事業概要の中に観光のイベント参加とあるじゃないですか、このことについてですけれども、私いろんなイベントのあると思うんですけども、どんどん県外などにどんどんイベントの、何といいますか甲斐市を売り込むには行ってほしいと思うんですけれども、そこがただこの値段でいいのかどうなのか、ちょっと低いような気がしますけれども、説明できますか。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） お答えいたします。

観光イベントにつきましては、当然、県外等で参加をまた平成30年度も重点的に行いたいというふうに考えております。

また、参加費については、できる限り無料というか経費がかからない場所を選択しており

まして、その主催者側の協力も得ながら進めていっております。

29年度につきましても、東京都内では代官山であったり、ちょっと新たな場所も開拓しております。また、西側の松本空港等のほうにもPRのほうに行っております、30年に実現できればということで、またコラボした計画を立てたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

県外にも今、聞いた中では西は松本空港までということで幅広く甲斐市を宣伝するわけですが、ここのところ中部横断道も第2東名まではもう来年、再来年ということで、今度は静岡空港なんかも行ったらどうかと。これもまた要望なんですけれども、頑張っていたきたい、このように思います。

以上です。終わります。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 25ページのナンバー10ですが、金額が6万2,000円ということで、この中に職員普通旅費1万円載っています。何かサテライト双葉の関係ということを知っていますけれども、市内の職員の場合、この市内で普通旅費が出る場合、どんな場合が出るのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） サテライト双葉に係る経費ということで説明させてもらったんですけれども、立川市の競輪をやっておりますので、立川市のほうの総会が2回から3回ありますので、そちらのほうに行く経費の旅費ということになります。

以上であります。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はありますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 26ページの10なんですけれども、竜王駅スズムシ会場設営等委託ということ、あるいは一番下の魅力発信協議会補助金等が盛ってございますけれども、スズムシ、非常に好評の面もあるんですが、そのスズムシと同時に何か違うイベント、例えば市をその日に開催するとかそういった抱き合わせのようなイベントをしたら、もう少し人が集ま



っていただけるんじゃないかなというような意見も聞きますけれども、その辺の見解、予定等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） お答えいたします。

まず、スズムシのイベントにつきましては、また平成30年度も同様にスズムシの愛好家の協力を得ながら事業を進めていく予定であります。

また、29年度も、先ほど委員さんからお話があったとおり、朝市とのコラボを実際実施しまして、ただ時間帯がどうしても朝市ということで一致しないところもあったのですが、30年度につきましては、また朝市の会等の協力を得ながら時間延長する等、対応して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最初のシルバー人材ですが、これは登録者の数と、それから事業全体の規模がわかればお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 会員数でありますけれども、29年3月末現在で809人、そのうち甲斐市が538人の会員数になっております。

あと、事業ですけれども、事業実績は、28年度事業実績になりますけれども、全体で請負人派遣を合わせまして3億7,500万円ほどの収入に、契約になっております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑は。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 27ページ、最後の基金の件ですけれども、29年度の予算額に対して決算見込みは下がってくるんだろうと思うんだけど、どのくらいダウンになりますか、なりそうですか。それを見込んだ予算だろうと思うんだけど。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 29年度につきましては、全体で4,100万円の予算を盛っているかと思うんですけれども、それより若干オーバーする見込みを立てております。

30年度につきましては、ご承知のとおり年々落ち込んできているという傾向を踏まえまして、100万円の減額で予算を計上させていただきました。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 28年度決算で、一般財源を400万ばかり見込んでいるんだけれども、29年度は、これは決算の委員会の話だろうと思うけれども、どのくらいになりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 400万円の一般財源につきましては、28年度の積み残しということで、28年度、サテライト双葉さんから入ってきたもので基金へ積んだ残りの積み残し分を積んだという結果でありますので、今年度につきましては4,030万盛ってまして、4,030万積むんですけれども、4,000万円を超えた分を積むという形になりますので、ちょっと決算をしてみないとわからないという状況であります。ご理解をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 実は、立川競輪も非常に落ち込んでまして、それで主だったものが例えば競艇と競輪ということなただけけれども、存続非常に難しいような、本所ですらそういう状況になっているようです。場外、ほかにレジャーがないということもあるんだろうけれども、比較的落ち込みは少ないようだから努力はされているんだろうということはわかるんですけれども、やっぱり将来的に余りこれに頼るような方向でもいけないと思うし、基金の今までのトータルは幾らになりましたですか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 基金の額ということでもありますけれども、予算審議資料に掲載させてもらっているんですけれども、その中の7ページ、地域振興基金、4段目になります。30年度末見込み額が2億1,522万9,000円ということで、基本的には入ってきたものを積みまして、全額取り崩して子供医療費に充てるということを繰り返しておりますので、基金利子分のみがふえていくということの基金の現在高になります。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 子供医療費に使われているということを知ろうと思ったけれども、先

に答えられちゃった。

有効利用、せっかく浄財といえば浄財なので、いろいろな意味で有効な活用、基金にただ積むだけではお金動かないので、何かのために特別に基金にしなきゃならんということはわかりますけれども、余りたくさん積む必要もないので、有効に活用してもらいたいと要望して終わります。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 24ページの勤労青少年ホーム、18、19両方行きたいと思いますが、総額で予算額がそれぞれふえています。それぞれがトイレの洋式化改修であり高圧の設備が更新ということなんですが、維持管理費のほうで、青少年ホームが235万、それから働く婦人の家が425万とそれぞれ非常に上がっているんです、金額が。それは入札など、委託業者がどこなのかわかりませんが、入札によって高くなっちゃったのか、それとも人をふやしたのかこうなったのか、ちょっと説明がちょっとお願いしたいんです。それぞれ20万とか40万とか大分大幅にアップしているんですが、この辺をちょっとご説明いただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） まず、勤労青少年ホームの管理委託費の増についてですけども、30年度は特殊建築物調査という調査を行わなければなりませんので、その辺で17万ほどふえております。

働く婦人の家のほうですが、管理委託費が前年に比べて44万2,000円ほどふえているんですけども、これも特殊建築物調査の分と、あと周辺の植木の手入れの委託の分で少し増額になっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 何かこの辺がちょっとその委託費だけでやっちゃうと、何か不安に思う、人がふえたのか、委託がふえたのかということになっちゃうので、細かく説明していただけるとありがたかったなというふうに思います。

それから、いいですか、委員長。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 勤労青少年ホーム、働く婦人の家とここ何年かの利用者の増減、もしできましたらば、ことしはまだできていないと思うので、28年度、27年度、26年度とこ

の辺の大まかな数で構いません。利用者がふえているのか減っているのか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） まず、青少年ホームの利用者の関係ですが、27年度につきましては2,430名の利用、28年度につきましては2,461名の利用ということで、30名ほど若干利用者がふえている状況でございます。

働く婦人の家につきましては、27年度は利用者数が8,591名、28年度につきましては1万943名のご利用ということで、かなり働く婦人の家のほうは利用者が増加している状況でございます。

以上です。

〔「委員長、続いていいですか」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） すみません。ちょっと補足させていただきます。

婦人の家について、結構なふえているというのは、中部公園が今、改修中というか建てかえ中ということで、その分が働く婦人の家を利用させていただいていますのでふえているという解釈になります。すみません、補足させていただきました。

○委員（五味武彦君） いいです。その理由を聞きたかったので、結構です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 25ページの小規模企業経営者利子補給というところでお伺いしたいんですけども、これについては融資額の上限とかそういうものを設定はあるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 上限10万円を上限としております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 10万円。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） すみません。利子を補給させていただくんですけども、利子額の1年以内のもののみで、利子に対して2分の1内、1人に10万円を限度という制度になっております。

以上であります。

○委員（内藤久歳君） これ前年度に比べると10万円減額しているんだけど、この利用者というのはどのくらいいるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 28年度につきましては43件、29年度につきましては一応42件を予定しております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、前年度の甲斐市企業立地支援条例奨励金で1,000円ということなんだけど、今年度はこの事業というのは継続していないんだけど、それはどういう。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 存置ということで毎年1,000円を計上させていただいていたんですけども、この制度につきましては、いわゆる1,000円ではどちらにしても補正させていただかないと対応できないということで削らせていただいて、該当企業が出た時点で補正予算で対応していただくということで削らせていただいております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、これ条例化して補助制度ができて、それ以降、そういった新規に進出する企業が今まで出ていないということということですよ。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） おっしゃるとおりであります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういう制度を制定して、補助制度というかそういうこともやっているのにもかかわらず、甲斐市は雇用の創出というかそういう点から考えると、企業がこの甲斐市に来ていないということは非常に残念というかちょっとあれなんですけれども、これは所管の商工観光課だけじゃなくて甲斐市全体の抱える問題だと思いますけれども、そういったものさらにPRしてもらって、全庁的に頑張ってもらいたいと思います。

別件で。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その次に、創業融資利子補給というのが25万盛ってあるんですけども、これはどういう内容ですか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 創業融資利子補給の関係ですが、平成26年1月に産業競争力強化法に基づいて、本市におきましても商工会等と連携しながら甲斐市創業支援事業計画を策定させていただきました。その中で、セミナー等を受けていただいた方について、市から証明を交付された方につきましては、市の創業融資にかかわる利子補給を受けることができます。

利子補給の内容につきましては、そういったセミナーを受けた方に対して、やはり先ほどの小規模企業の融資の関係と同じように、返済開始から1年以内に支払った利子の分を限度額10万円ということで利子補給させていただく形になっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは前年度にはこの事業がなかったけれども、ことし初めてということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 28年4月1日から施行させてもらっているんですけども、1個上の経営改善対策の融資の補給金が余りますので、それを利用していただいて創業融資のほうは29年度決算は対応したいと考えております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、その下の小口資金融資事業、これについて説明してください。いろいろあるから。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 小口資金につきましては、ご存じのとおり19年以降、借入れというか対象者が出ない状況であります。まことに申しわけないんですけども、ちょっと利率も高いという部分もありまして、なかなか借り手がいらっしやらないんですけども、2.何%という利率であります。ただ、商工会の資金とか日本政策金融公庫の資金1%、1.1%未満の利率のものもたくさんあります。その関係で借り手がいないのではないかと考

えております。

なおかつ、この制度につきましては、市が2分の1、プラス県が4分の1補助あります。県が4分の1を補助している限りは続けていって、また景気が回復して利率が上がった時点では対応することも必要なのかなという考えがあります。

またもう少し研究しまして、もう少し借り手がつくような方法も今後、検討していきたいと考えております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ本当に形の上で上げてあって、実際利用者が使っていただくための融資じゃないですか。それはやっぱり今ゼロ金利の時代で、2. 幾つというものを設定してあってこういう事業をやるということは、ちょっと本質からいって、小口なので一番困っている人が借りたい資金じゃないですか。そういう点から考えると、今、課長も言われたように県との絡みもあるから市が独自というわけにはいかんと思うけれども、その辺のところも今後、検討していただいて、もっと手軽に活用できるような制度というか利子にしてもらってやってもらいたいなと思うけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） おっしゃるとおりでありまして、なかなか借りていただく方もいらっしやらないので、制度的にどうなのというお話も聞きます。

ただ、ある限りは使っていただきたいということで宣伝するんですけども、融資実行時のプライムレートを基準とするということで、26年3月現在、7年以内2.775%と、今の時代ちょっと高利かなというのは感じております。

他市町村でもし借りているような事例があれば、そういうのを研究しながらもう少し何か借りやすくしたいということを考えていきたいと思えます。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 26ページの観光イベント事業のわくわくフェスタで、予算的には前年度と変わっていないんですけども、航空学園が一時使用できないとかそんな話の中で、そこら辺の何というんですか、航空学園の使用料が上がったとかそういったことというのは

現状の中で続けていく上でもってそういう交渉とかそういうものがあって、この中にどのくらい入っているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 航空学園の使用についてであります。29年度のわくわくフェスタ、台風の影響で中止ということで大変残念だったんですけども、30年度におかれまして計画を立てる中でほかの場所も模索して、使用料も80万円ということで設定をされたということで、29年度それでも実施できるという見込みであったんですけども、翌年はちょっとわからないよなんて話もされたんですけども、その後、交渉を進める中で30年度以降も日本航空学園さん貸していただけるという話がついておりますので、覚書も既に締結済みであります。ですので、30年度につきましても日本航空学園で開催する予定になっております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 前年度と同じあれなんですけれども、予算的に交渉したのが今年度ですよね。そうすると、当然、予算的に借りる分の費用というのが上がれば中身というのは、中身の予算というのは減ってくるんですけども、一応そういう形の中でわくわくというのは従来どおりのイベントをやる形ですか。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） わくわくフェスタの予算計画についてお答えいたします。

29年度も1,100万円という中で1,080万円という予算計画を行っておりまして、引き続き30年度につきましても1,080万という予算計画であります。

先ほど言った、会場のほうが借地料のほうはふえるんですが、そちらも昨年度から内容の精査を行っておりまして、ほかの事業をなるべく規模であったり内容は充実させながらということを念頭にいろんな配分を行いまして、例えば警備員の配置数の関係を調整したりとか、そういった形で予算の軽減を図って計画してまいって、また30年度もそのような計画で実施のほうを行いたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに委員の質疑はありますか。

樋泉委員。



○委員（樋泉明広君） 27ページの地域振興基金の積み立てで、先ほど質問もありましたけれども、お聞きしたいと思いますが、忘れちゃったので。

この売り上げに対して何%の何というか甲斐市への還元、どんなふうになっているのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 競輪、競艇、オートレースにつきましては1%、地方競馬につきましては0.5%となっております。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、売り上げについては、例えば競輪の場合は1,850万円ありますので、100分の1、要するに0.01を掛ければ売り上げが出てくると。そうすると、18億5,000万円が売り上げということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 入場者の動向なんですけど、先ほどもちょっと委員から触れられましたけれども、だんだん減っているような傾向もあるんじゃないかというふうに言われていますが、平成29年度の実績でどのくらいの入場者というかがあったのか、わかる範囲で結構でございますので教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 28年度の人数なんですけれども、38万7,400人という形になっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 38万7,800人。1日大体1,000人以上が入場者としているということですね。

私が危惧しているのは、前にもちょっとお尋ねしたことあるんですが、ギャンブルの依存症というのが、ギャンブルの依存症、心配なんですけれども、グレイス・ロードに、診療所に入っている、あとは施設に入っている方たちというのはいるのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） グレイス・ロードにつきましては、ちょっと難しい、ちょっと管轄ではないかなと思うんですけれども、ほとんどの人がパチンコ系ではないかと思っております。あくまでこれにつきましては……

〔発言する者あり〕

○商工観光課長（山田 洋君） 聞いております。すみません。

それに基づいて、サテライトにつきましてはサテライトの売り上げに対していただいているということの形で、有効な財源の一部であるということのことで、グレイス・ロードと同じように考えるというのはちょっと難しいのかなと考えます。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。所管が依存とちょっと関係ないところなので。

○委員（樋泉明広君） 先ほどのこの売り上げ基金については、子供の医療費に使われるということですが、これ全額使うわけじゃないんですよね。どのくらいにこの基金をそちらのほうへ充てているんでしょうか。平成27、28、29年度はどのくらいになっていましたか。

○副委員長（金丸幸司君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 子供医療のほうにどのくらい基金として充てているかということのことでありますけれども、これで27ページの地域振興基金積み立ての4,030万円ありますけれども、そのうちの4,000万円を子供医療費に充当しているという状況であります。

以上であります。

○委員（樋泉明広君） ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 25ページの商工振興事業についてちょっとお聞きしたいんですが、先ほども質問があったんですが、ここで述べられる商工振興というのは中小企業、今、現状を維持していくようなこの事業内容ですよ、商工会に対するだと思われまますけれども、ちょっと部長に聞きたいんですけども、企業誘致を含めて、その辺の市のスタンスというのはどういう方向へ向かって、今、現実に日立が撤退してから大きな企業というのは甲斐市にはないんですよ、余り。だからその辺はどんなように考えられているのかという、市として。

○副委員長（金丸幸司君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 有泉委員さんがおっしゃるとおり、日立の撤退跡、非常に昭和との敷地の関係もありますけれども、広い敷地が今、残っているということの中で、市も

一応、県と連携を図る中で、県のほうでも大手企業の誘致を一生懸命していただいております。そんな中でいろいろな情報をいただいた中で、甲斐市もそういう話があれば参画をさせていただいている状況でありまして、まだちょっと公に公表はできませんけれども、そういう県外からの企業の検討したいというような話も幾つかありますので、県と一緒に連携をした中で対応をしている状況でございます。

あと、誘致の関係、甲斐市の中は工業用地の場所が非常に少なく、日立の玉川のほか、あと双葉の一部が工業団地になっていますけれども、できるだけそういういろんな市でも補助制度ありますので、問い合わせがあった場合にはできるだけ誘致が進むように全力というじゃないですけれども、できるだけそういうことができるように頑張っているつもりではいるんですけれども、なかなかこういう山梨県全体が企業誘致が非常に難しいような場所ということなんでしょうか、なかなか今のところふえていない状況なので、ただ中部横断道なんかの開通した後は大分状況は変わってくると思いますので、甲斐市としてもできるだけ誘致ができるように、これからも制度のほうの整備を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、部長からご答弁いただいたんですが、やっぱり何かそういう企業誘致とかに対応する市の姿勢が、何か余り積極的ではないようなふうに感じられるんです。だから、県もそうでしょうけれども、市としてももっと積極的、逆に県をあおるような、そんなような姿勢が見えるような施策をとってもらいたいなど。すぐというわけにはいかんでしょうけれども、日ごろからそういう姿勢でやっていってもらいたいと思います。これ以上ここで議論してもしょうがない話ですから、またぜひ部長たちにはご尽力願えればと思います。

もう1点よろしいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、あと次の26ページの竜王駅の魅力発信協議会、これは発足してからどのくらいだったんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 竜王駅魅力発信協議会の発足についてお答えいたします。

発足は平成22年6月17日に発足いたしまして、30年度になりますと9年目になります。以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 9年、もう結構、かなり長い間なんです。決して協議会自身が活動していないとは言いませんけれども、何か9年やっても余り現実には見えて、その成果というのは私には余り感じられない。やっている人がどうのこうの言うわけじゃないんですけれども、これを商工会とか自治会、そういう付近のそういう人たちが中心になってやられているんですね。であれば、またこの辺を500万円、これ毎年大体約500万円ぐらい補助しているんです。であれば、もう少し成果が出るようなことをみんなで考えていくようなことをしていかないと、もう長くやられていても成果が出てこないということになれば、やっぱり見直さなきゃならない時期にはなるような気がするんです。ぜひその辺はどのように考えられていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 有泉委員のおっしゃるとおりで、竜王駅の魅力発信協議会につきましては、なかなか活動が見えてこないという部分もありまして、イルミネーションだけの団体じゃないかというふうに考えられておりますけれども、我々も、もともとの目的が、市のシンボルであります竜王駅、また南北自由通路、広場等を活用、そこを拠点にして地域活性化、周りの市民も一緒に交えながら活性化の拠点としようということを大きな目的としておりますので、またいろいろな事業は考えておるんですが、だんだんと考え方も委員さんたちも変わってきました、イルミだけではなくて、毎年、裏方になるかもしれないんですが、仕掛けとなるような事業を計画しようという考えもできております。

また、今年度中も、年度末に皆さんの意見を持ち寄って、平成30年度に向けた事業のほうも新たなものを計画していくような考えでおりますので、またきょうの意見もまた参考にさせていただきながら、また委員さん等と協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、係長が言ったように努力もしてもらおうと同時に、こういうものこそやっぱり専門的な、市民のプロポーザルも必要だし、専門的なコンサルみたいな、こういうものこそやっぱり委託するというのも一つの手みたいな感じもしますので、その辺も含めて今後、検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

ここで休憩をとって、10時半から会議を再開いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時30分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分について説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の平成30年度の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、大変申しわけございません。資料の訂正をお願いいたします。お手元に訂正用の資料をお配りさせていただいております。

予算参考資料ナンバー7の17ページをお願いいたします。

こちらのナンバー20の農業集落排水事業特別会計繰出金の額が誤っておりました。正しくは、予算額及び財源内訳の一般財源の額が1,015万5,000円であります。そのため、一番下の合計につきましても、予算額が9,286万1,000円、財源内訳の一般財源の額が5,743万円となりますのでよろしくをお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、農林振興課の平成30年度の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算参考資料の14ページをお願いいたします。予算説明書につきましては84ページからとなります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてであります。01農業委員会費につきましては、予算額1,782万4,000円となっております。前年度予算額に対し660

万3,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、新しい農業委員会制度に伴い設置されました農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績と成果実績等による報酬が増額したこと及び任期中に1回行います農業委員及び農地利用最適化推進委員の研修旅費が増額したものでございます。

財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の農業委員会補助金でありまして、残りが一般財源となっております。

農業委員19人分及び農地利用最適化推進委員15人分の報酬となっております。そのほか、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、任期中に1回行います農業委員、農地利用最適化推進委員の研修旅費などがございます。

予算説明書につきましては86ページからになります。

続きまして、2目農業総務費についてであります。まず01農林業関係職員費につきましては、予算額1億1,080万1,000円となっております。前年度予算額に対し931万9,000円の減額となっております。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の農業委員会補助金で、その他財源につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入及び農地中間管理機構業務委託費でありまして、残りが一般財源となっております。農林振興課職員16人分の人件費でございます。

10農業庶務費につきましては、予算額149万9,000円となっております。前年度予算額に対し8万1,000円の増額となっており、廃プラセンター負担金の値上げに伴い増額となったものでございます。財源の内訳であります。その他財源につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域外の証明手数料で、残りが一般財源となっております。内容につきましては、農業庶務費は農業振興庶務に伴う農業庶務経費でありまして、農業関係団体7団体への法令外負担金などがございます。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明申し上げます。

予算説明資料につきましては86ページからになります。

まず、01農業振興地域整備事業についてであります。予算額3万6,000円で、前年度予算額に対し29万6,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、平成28年度、29年度で行いました農業振興地域整備計画の総合見直しの完了に伴う製本費の削減が主な理由となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、農振整備推進協議会委員9人分の報酬等でございます。

03水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額311万6,000円となっております。

前年度予算額と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、133地区、131人の農政協力員の報酬、水稻生産調整対策助成金などがございます。

04農業資金事業につきましては、予算額5万8,000円となっております、前年度予算額に対し1万7,000円の減額となっております、借入金の返済完了に伴う利子補給の減額であります。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成助成金と雪害緊急対策事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。農業経営基盤強化資金の2件分の利子補給と、平成26年2月の雪害に伴う緊急経営安定化支援対策資金4件分の利子補給に係る経費であります。

05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額1,530万円となっております、前年度予算額に対し5万円の減額となっております、敷島地区の生活改善研究会の開催に伴う減額であります。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の農業次世代人材投資事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。自立経営農業振興会などへの補助金であります。

なお、農業次世代人材投資事業費補助金につきましては、今までの青年就農給付金が名称変更したものでありまして、45歳未満の新規就農者10人分の補助金であります。

06地産地消事業につきましては、予算額817万2,000円となっております、前年度予算額に対し3万2,000円の減額となっております、学校給食米関係補助金の減額によるものでございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより農業振興を図る経費で、農業振興事業補助金として学校給食米の補助金、ヤハタイモ作付の補助金などがございます。

予算参考資料をめぐっていただき、07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額457万5,000円となっております、前年度予算額に対し60万3,000円の増額となっております、鳥獣害防止柵の修繕及び建設経済常任委員会から申し入れがありました有害鳥獣捕獲業務補助金の増額によるものでございます。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の特定鳥獣適正管理事業費補助金と鳥獣被害防止総合対策事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。有害鳥獣による農作物への被害を防止するための経費であり、管理捕獲に対する報償費や鳥獣害防止柵の修繕、鳥獣害防止対策協議会運営補助金などがございます。

10竜王土地改良区事業につきましては、予算額624万2,000円となっております、前年度予算額に対し42万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、

平成30年4月の任期満了に伴う土地改良区総代選挙の経費の増額が主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理に係る経費を補助金として交付するもので、総代選挙の経費のほか水配委員の報酬、臨時職員の賃金、水神祭に伴う経費、頭首工保守委託料、重機借上料などがございます。

11一般農業振興費につきましては、予算額436万8,000円となっております、前年度予算額に対し257万8,000円の増額となっております、コミュニティーホール双葉の空調設備入れかえ工事経費等の増額によるものでございます。財源の内訳につきましては一般財源であり、農林振興課の事務的経費として農業用施設維持管理等経費などがあります。このほか、先ほど申し上げましたとおり、JA梨北の双葉支店の2階にありますコミュニティーホール双葉の空調設備の老朽化に伴い入れかえ工事を行うものでございます。

14甲斐市農業活性化事業につきましては、平成29年度までの竜王赤坂地区活性化事業が名称変更したものでありますが、予算額280万円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、甲斐市全域の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取り組みと地域農業の振興を図る経費としてサツマイモの栽培管理費、焼酎「大弐」の製造に伴う経費などを甲斐市農業活性化協議会へ補助金として交付するものでございます。

なお、本年度から本協議会へ農業法人ゆうのう敷島及び双葉地区の自立経営農業振興会に入っただき、甲斐市全体の耕作放棄地の解消および地域活性化に取り組んでいただいております。

15経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額151万5,000円となっております、前年度予算額に対し2万5,000円の減額となっております、一般事務費の減額が主な理由でございます。財源の内訳ではありますが、国県支出金につきましては県支出金の経営所得安定対策推進事業費補助金であり、全額が補助対象事業でございます。内容につきましては、臨時的に雇用する職員の経費と郵送料などの一般事務費であります。

なお、国では、平成30年度以降、いわゆる減反と言っておりました行政による米の生産数量目標の配分と米の直接支払交付金を廃止しておりますが、そのほかの畑作物の直接支払交付金等は継続いたします。

また、本県におきましては、稲作農業者が経営安定という共通した認識の中で、引き続き山梨県需給調整推進方針を踏襲し、引き続き独自に生産数量目標の設定、配分を行うことで米穀の需給及び価格の安定化を図り、需要に応じた米づくりと転作作物の産地化を進めるこ



ととしております。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、予算額2,095万円となっております、前年度予算額に対し95万4,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、中山間地域における農地の遊休化の防止対策として交付しております中山間地域等直接支払集落交付金の協定書の見直しに伴い、今まで単価の8割を交付していたものを10割交付に変更したことによる交付金の増加であります。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の日本型直接支払事業交付金であり、残りが一般財源となっております。中山間地域における農地の遊休化の防止対策として19集落への補助、多面的機能支払交付事業として、農業者などで組織する活動団体3活動組織への補助、環境保全型農業直接支払交付金として1団体への補助などであります。

17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額200万円となっております、前年度予算額に対し90万円の減額となっております、経営転換協力金及び耕作者集積協力金の対象農家戸数の減少が主な理由でございます。財源の内訳であります、全額国県支出金で、農地集積・集約化対策事業費交付金であります。内容といたしましては、伐根などの障害物除去や処分、通作路の新設または改良、客土などの条件整備を行う借り受け農地整備事業、経営転換またはリタイアする農業者等が農地中間管理機構に農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される経営転換協力金などあります。

18地域おこし協力隊費につきましては、予算額1,101万3,000円となっております、前年度予算額に対し4万8,000円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、内容につきましては隊員3人分の報酬及び活動経費、研修参加負担金などあります。

20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、先ほど訂正をさせていただきましたが、内容につきましては下水道課から説明いたします。

31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額66万9,000円となっております、前年度予算額に対し19万8,000円の減額となっており、2年ごとに行っている特殊建築物と毎年行っております建築設備の定期報告が平成30年度はないため減額となっております。財源の内訳であります、その他財源につきましては使用料及び手数料の管理センター使用料であり、残りが一般財源となっております。センターの維持管理経費として、管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などあります。

32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額189万2,000円となっております、

前年度予算額に対し49万1,000円の減額となっており、本年度行いました浄化槽の修繕がなくなったことに伴います減額が主な理由でございます。財源の内訳であります。その他財源につきましては使用料及び手数料の駐車場使用料であり、残りが一般財源となっております。公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などがございます。

ページをめくっていただきまして、続きまして、4目畜産費につきましてご説明申し上げます。

01畜産振興費につきましては、予算額409万円となっております。前年度予算額に対し405万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、養鶏を営む市内の農業法人が設置する鳥獣害防止柵の設置費に対する補助金によるものでございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の山梨農業・農村総合支援事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。家畜伝染病等の予算対策に係る経費でありまして、家畜伝染病予防用の薬品等のほか、市内の農業法人が設置する鳥獣害防止柵の設置費に対する補助金などがございます。

予算説明書につきましては90、91ページになります。

続きまして、5目農地費につきましてご説明申し上げます。

まず、01土地改良費につきましては、予算額1億24万6,000円となっております。前年度予算額に対し105万9,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、県単特産農作物生産支援整備事業による農道整備の完了及び土地改良施設維持管理適正化事業による水路が1カ所減ったことが主な理由でございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県補助金として農業基盤整備促進事業補助金、農村地域防災減災事業補助金であり、地方債につきましては合併特例債であります。その他財源につきましては諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金であり、残りが一般財源となっております。

事業概要であります。土地改良施設維持管理適正化事業として4路線の水路改修、農業基盤整備促進事業として2路線の水路改修及び2路線の農道改良を予定しております。農村地域防災減災事業では、現在行っております竜地のため池の次に改修する予定の伊豆の宮及び久保入のため池の改修計画概要書を作成する委託経費でございます。また、決算審査特別委員会でご要望いただき、本年度から実施しております経年劣化による水漏れ等に対応するための農道・水路補修単独工事費につきまして、引き続き計上しております。このほか、工事に係る測量設計業務委託、土地分筆登記業務委託等があります。

03県営土地改良事業につきましては、予算額6,218万8,000円となっております。前年度予算額に対し682万2,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、県営土地改良双葉北部地区圃場整備事業における圃場整備の換地を確定するための業務委託料の増額及び新規事業として老朽化した楯無堰の長寿命化を図るために実施いたします県営かんがい排水事業の負担金の増額が主な理由でございます。財源の内訳であります。国県支出金につきましては県支出金の双葉北部地区圃場整備事業における県営土地改良事業事務委託金であり、地方債につきましては合併特例債であります。その他財源につきましては圃場整備事業受益者負担金であり、残りが一般財源となっております。

内容につきましては、県営広域営農団地農道整備事業負担金の茅ヶ岳東部広域農道につきましては、現在、未執行となっております。吉沢側の部分の測量及び橋梁の設計を行っておりますので、用地提供面積が確定次第、県と連携し、順次用地交渉をまいります。

県営土地改良中山間地域総合整備事業の負担金につきましては、現在、宇津谷地区において工事を実施しており、2月補正予算の際にもご説明いたしましたとおり、前倒しで予算がついておりますので、現在行っております1-2、1-3工区及び第2工区につきましては圃場整備内道路の舗装まで仕上げる予定となっております。

なお、一番大きな1-1工区につきましては、現在、埋蔵文化財の試掘調査を行っておりますので、その後でないと確定いたしません。2工区に分け本年度楯無堰側から工事着手する予定でございます。

県営かんがい排水事業につきましては、新規事業でありまして、老朽化が進んでいる楯無堰の長寿命化を図り、安定した農業用水の供給が可能となるよう対処するため、平成30年度から36年度の7年計画で事業を実施するため、来年度におきましては機能保全計画を策定する事業内容となっております。

土地改良施設耐震対策事業の後沢ため池及び竜地ため池につきましては、本年度の補正額と合わせ工事に着手してまいります。

このほか、農林漁業資金償還金、土地改良事業団体連合会への事業賦課金などあります。

なお、平成29年度まで計上しておりました甲斐市、韮崎市及び北斗市で構成する茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金につきましては、事業内容に合わせ、次の農林業施設維持管理事業に移行しております。

ページをめくっていただき、04農林業施設維持管理事業になります。予算額1,334万5,000円となっております。前年度予算額に対し176万7,000円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金がこちらに移行したことに伴う増額及びノウゼンカツラの植栽費用の増額が主な理由でございます。財源の内訳であります。その他財源として中山間ふるさと水と土保全対策基金からの繰入金でありまして、残りが一般財源であります。

茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金等、農業用施設の維持管理に係る経費、農道未登記解消事業に係る分筆登記等財産管理事業、また茅ヶ岳東部広域農道へのノウゼンカツラの植栽を含みます農道・水路等維持補修事業のほか、ため池施設維持管理事業などがございます。

続きまして、05土地改良区施設改修事業につきましては、予算額1,620万円となっております。前年度予算額に対し340万円の増額となっております。事業費の増額による負担金の増によるものでございます。財源の内訳であります。その他財源につきましては、上堰頭首工より取水する受益地であります昭和町及び中央市からの事業負担金であり、残りが一般財源となっております。

事業の内容につきましては、本年度から平成31年度まで本体工事を行う予定となっておりますので、その負担金であります農業用河川工作物等応急対策事業費負担金となっております。

続きまして、6目中北部活性化事業費について、01中北部活性化事業につきましては、本年度予算額2,318万9,000円となっております。前年度予算額に対し319万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、レジシステムの老朽化に伴い、新たに購入する経費の増によるものでございます。財源の内訳であります。その他財源として使用料及び手数料のクライנגルテンの滞在型及び日帰り型の農園使用料を充当し、繰入金につきましてはクライングルテン基金からの繰り入れであります。

内容につきましては、甲斐敷島梅の里クライングルテン施設の維持管理に係る経費でありまして、クライングルテン施設修繕料、施設指定管理料、滞在型施設生け垣改修工事、土地借り上げ料などあります。このほか、クラブ用として使用しておりますレジシステムの老朽化に伴い新たに購入する経費を計上しております。

次に、2項林業費、1目林業振興費についてであります。

まず、01林業振興費につきましては、予算額が340万8,000円となっております。前年度予算額に対し79万7,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、本年及び来年度の2カ年で整備を進めております森林台帳システム委託経費の減額及びユネ

スコエコパーク登録推進協議会の負担金が、本年度の繰越金で来年度は運営できるため徴収しなくなったことに伴う減額が主な理由でございます。財源の内訳につきましては一般財源となっております、森林GISシステム導入業務委託のほか、森林組合経営基盤強化事業補助金などがあります。

なお、昨日、新聞に報道されましたが、甲武信ユネスコエコパークの登録につきましては、3月7日に開催されました日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会の分科会におきまして、甲武信がユネスコに推薦する地域として選定されました。今後のスケジュールにつきましては、ことしの9月に日本ユネスコ国内委員会を通じてユネスコに申請され、平成31年の春ごろユネスコNAP計画国際調整理事会にて登録の可否が決定される予定でありますので、ご報告申し上げます。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、予算額が752万8,000円となっております、前年度予算額に対し1万9,000円の減額となっております、防除事業委託料の減額によるものであります。財源の内訳であります、国県支出金につきましては県支出金の松くい虫被害対策事業補助金及び造林業事業費補助金であり、残りが一般財源となっております。内容につきましては、松くい虫による被害木処理に係る経費でありまして、松くい虫防除事業委託料などがあります。

次に、2目治山林道費についてであります、予算説明書につきましては、ページをめくっていただき92、93ページになります。

02林道費につきましては、予算額が352万6,000円となっております、前年度予算額に対し1,000円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源でありまして、林道の改良や維持補修に係る工事費のほか、重機借上料などがあります。

03治山費につきましては、予算額が256万8,000円となっております、前年度予算額に対し5,000円の減額となっております。財源の内訳につきましては一般財源であり、のり面保護工事や治山の維持管理に係る経費、重機借上料などがあります。

予算参考資料のページをめくっていただきまして、予算説明書につきましては126、127ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額50万円となっております、前年度予算と同額となっております。財源の内訳につきましては一般財源で、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料であります。

続きまして、13款諸支出金につきましては、予算説明書128、129ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設費基金積立につきましては、予算額1万9,000円となっております。前年度予算額に対し5,000円の減額となっております。財源の内訳につきましてはその他財源1万9,000円で、財産収入の渇水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、予算額1万2,000円となっております。前年度予算額に対し3,000円の減額となっております。財源の内訳につきましてはその他財源1万2,000円で、財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

予算説明書につきましては130、131ページになります。

11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、予算額158万5,000円となっております。前年度予算額に対し21万9,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、使用料による積立金が減となったものであります。財源の内訳であります。その他財源につきましては使用料及び手数料のラインガルテン入会金及び滞在型市民農園使用料、財産収入のラインガルテン基金の利子となっております。基金への積立金であります。

以上が農林振興課の平成30年度の予算内容であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

まず、ページは16ページの07の有害鳥獣保護対策についてお伺いをいたします。

昨年、私ども建設経済からも要望ということで取り入れて、予算を早速組み入れてもらったということでありがたく思います。その中で、事業概要の中に防止柵修繕がただ99万ということなんですけれども、ただ修繕だけで、今年度は新しく何か防止柵をするという計画はないですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 地元のほうからそういった要望がございませんので、今回は

計上しておりませんが、また要望等がありましたらその時点でまた検討していきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

ぜひ要望がありましたらなるべく、何といたしますか、早くはできなくてもそのようにしていただきたい、こんなように思います。

その今度は下へ行きまして、16の日本型直接支払事業なんですけれども、今年度は95万円の増額ということは今、課長の説明なんですけれども、19集落、これ95万円の財源的には一般財源のほうからあれということですか。国の、前はあれだよな、僻地何とか。

○副委員長（金丸幸司君） すみません。暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時04分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） すみません、遅くなりまして。

まず、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の負担割合となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかっています。それで、この95万円というのは一般財源からをふやしたということ、もう3分の1ずつと決まっていることは、ふえると、95万円をふえたんですから、一般財源からふえたのかということを知っているんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ふえた分につきましては、それぞれ今の割合で増えております。

○委員（藤原正夫君） 割合で。ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 別件で行きます。

ちょっと飛びまして、去年からちょっと経過があれなんですけれども、後沢のため池、また竜地のため池なんですけれども、これが終わるという期間はどのぐらいで終わるんですか。工事完了といたしますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず、後沢のため池につきましては、本年度から31年度までの事業でありますので、31年度完成目標でございます。竜地のため池につきましては、完成目標が31年度となっております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。じゃ、両方今の説明だと来年度だから31年度には両方完成ということになるわけですね。

そこで、いいですか、委員長。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 後沢のは大体何年か前にも消防団とかいろいろで水抜きをしているんなことをしているんですけれども、この竜地のため池については、水を全部払ったりするという工事工程といたしますか、一遍にやるということですか、そのところちょっとわかりますか。工事の内容。

○副委員長（金丸幸司君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 工事の期間についてなんですけれども、今、県のほうで設計をしまして、あと竜地のため池が4面堤体直すようになりますので、どういう順番で施工していくかは今、設計の段階で、設計方法の、改修方法によって多分どういう区割りでやるかを今、検討しているところであります。また、設計が出たところで地元の竜地干害期成同盟会の役員さんとも相談しながら、どういうふうな区切りでやっていくかは検討しているところであります。

以上であります。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。いいです。

○副委員長（金丸幸司君） いいですか。

ほかに質疑ありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、16ページの先ほどの藤原委員長の質問した件でちょっと私のほうも聞きたいんですけれども、防止柵の修繕の話なんですけど、先ほど答弁で、要望



がないから多分この予算だという話だと思うんですけども、僕はこの予算で足りるのかどうかというのがすごい思うんですが、例えば28年の決算だと200万円ぐらいかかっていますし、今年度どのぐらい行っているかわからないんですが、そののところでどうお考えかをお聞かせください。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 横山委員さんがおっしゃるとおり、29年度につきましても9月に1回補正をお願いさせていまして、亀沢、吉沢、下福沢地内に設置をしております防止柵、合計9カ所の修繕を行いまして、213万8,292円を支出しております。

昨年度もやはり補正をさせていただきまして、11カ所、202万2,300円の支出というようなことの中で今年度増額をさせていただいたんですけども、またその増額の中では、そういった被害が予算の中で終わった、終わってそれ以上出た場合については補正で対応させていただきたいということで、今年度につきましてはとりあえず99万円の予算で計上させていただいておりますけれども、もしまた被害がそれ以上出た場合については、補正で対応させていただきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 予測値の中で過剰な予算を立てるのもあれなので、それはそうなんですけれども、防止柵を立てる、修繕するだけが鳥獣被害の対策ではなくて、ほかにもそれに対応する鳥獣被害対策というのがあると思うんですが、そういったところはどういうふうに関今後、検討していくか、お考えをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 甲斐市鳥獣害被害対策実施隊による管理捕獲を引き続き、鳥獣被害のほうかふえていますので、管理捕獲のほう今回また、管理捕獲は増額ですけれども、有害鳥獣の補助金につきましては増額をさせていただきましたので、そういった部分で管理捕獲等を引き続き実施をさせていただくほか、NPO法人の甲斐けもの社中に委託をしまして、農家みずからが自分の農地は自分で守るという意識と自己防衛知識を育成させることを目的とした集落環境診断というのを昨年度吉沢地区、本年度大袋ふるさとづくり協議会において実施をしております。

この事業は、集落の被害状況や弱点を把握し、優先順位をつけながら課題について取り組むための事業でありまして、実施した集落におきましても好評を得ておりますので、来年度も引き続きほかの地区で実施していきますので、そういった形で、我々もしますけれども、

地域の皆さんについても自己防衛をしていただくというようなこともやりながら進めていきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど、そういった自己防衛ということで、そういうNPOとか立ち上がってやっているということなんですが、そこに対する補助とかそういったものはどこかに盛られているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） NPO法人の補助じゃなくて、NPO法人のほうに委託をしておるんですけども、そちらにつきましては、こちらの鳥獣害防止対策協議会の事業の一環としてそちらの事業をやっておりますので、こちらに補助金を出して、そこからの委託事業という形で実施をしております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにありますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） いいですか、すみません。

14ページ01ですけれども、この農業委員、また最適化推進委員の研修1回ということなんですけれども、ちょっとこの内容を教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 農業委員さん及び最適化推進委員さんにつきましては、9月に新しい委員さんになったわけですけれども、その委嘱後、中北農業事務所及び山梨県農業会議の職員を講師に招いた研修会や、農業委員会の事務局職員からの農業委員会の役割等について、また県農業会議主催の農業委員、最適化推進委員の研修会に参加をするなど研修のほうを行っております。

こちらのほうに今回、予算を計上させていただいております研修費につきましては、農業委員さんが任期中に1回県外視察を行っておりますので、そちらの研修のほうを来年度、農業委員、最適化推進委員別々になるかと思っておりますけれども、県外研修のほうを予定したいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） もう1点いいですか。

16ページで、16日本型直接支払事業、この中で何かさっき単価の見直しで交付金が8割から10割になったということの説明がありましたけれども、ちょっとその背景を教えてい

ただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 増額の理由になりますけれども、中山間地域における農地の遊休化の防止対策として交付しております中山間地域等直接支払集落交付金の協定書の見直しに伴いまして、今まで単価の8割を交付していたものを10割交付に変更したことによる交付金の増加であります。

直接支払交付金は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合、面積に応じて一定額を交付する仕組みでありまして、協定に定める活動内容が、農業生産活動等を継続するための活動のみの場合は交付単価の8割、体制整備のための前向きな活動を行う場合は交付単価の10割を交付することになっております。

今回、体制整備のための前向きな活動として、協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え活動を継続できる体制を構築するということで、集团的持続可能な体制整備を行ったということで8割から10割に見直しをしたところでございます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、何点かお聞きしたいんですけれども、まず初めに16ページ、甲斐市農業活性化事業280万、これは赤坂活性化事業から甲斐市農業活性化事業という名称を変えて今度はやっているということなんですけれども、今はこれ一般財源ですね、これ。前は最初国の補助金等をもらって5年だかやっていたんですけども、全部これ一般財源で280万計上してやっているんですけども、そのうちにこれを、「大忒」とか芋とかやっているようだけれども、荒廃した土地をある程度解消するというのが当初目的じゃなかったかと思うんですけども、昨年度、荒廃した土地をある程度解消した例があるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 7年が経過した中で、その検証のほうを行いまして、先ほど説明させていただいたとおり、甲斐市全域に広めるということでゆうのう敷島とか双葉農業振興会のほうに協議会に入らせていただいて名称変更を行ったところでございますけれども、本年度から、そういった部分に植え付けに参加していただくということもしていただきますし、また双葉地区では、耕作放棄地ではないんですけれども、広域農道沿いの圃場の30アールでサツマイモのほうを栽培したりとか、ゆうのう敷島のほうでもクラインガルテンの近

くで10アール栽培していただいたとかということで、そういった形で、赤坂地区だけでなく、敷島地区、双葉地区においても栽培のほうを広げておるような状況ですので、また耕作放棄地についても当然そういった形も目的になっておりますので、そういった部分も広げるわけなんですけれども、それ以外に、あとその耕作放棄地の解消以外に、特産品、そういった稼げる農業じゃないですけれども、そういった部分をするということも目的の一つとなっております。

そのため、現在、活性化協議会では、原料である黄金千貫を協議会で作付しておりますけれども、毎年、一般の方の栽培協力者のほうも募集をしておりますして、本年度は3人の方に協力をさせていただきました。

今年度、また新たにホームページとか広報等を使って募集をしたところ、やはりこの「大式」が売れているということも原因の一つかと思っておりますけれども、結構問い合わせとか申し込みも多くなっておりまして、現在、7人と2つの団体のほうからも、来年度はサツマイモのほうの栽培をしたいということで申し出が来ておりますので、そういった部分に広げるといことで、来年度以降、うちの協議会でつくるだけでなく、耕作放棄地の解消も一つなんですけれども、そういった形で少しでもお金になるような形でサツマイモをできるような形で、一般農家の人にも参加していただくということも広めていきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この事業、僕らも否定するわけではないんですけど、せっかくこうやって280万予算をつけて、今まで基本的にいえば各種農業法人とか、クラインガルテンは農業法人なんですよね。あれは結局ほかにも補助金出しているし、いろんなもの出しているんで、それはそれで当然そういったものはやってもらうのはいいんですけども、さっき個人のやっぱり農家の人たちが、やっぱりこういったものにやっぱりある程度賛同してもらって入っていかないと長続きしない、正直言って。

それはやっぱり今後、十分農業者にPR、PRという言い方はちょっとぐあい悪いかもしれないんですけども、やっぱり荒廃した土地をこういったものにやっぱりこういうお金をうまく使ってもらって、やっぱり解消するという努力を今後も続けてほしいと、これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

別件で。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ関係あるんですけども、地域おこし協力隊、これ去年から1年

間3人を、一応経験のある人たちに入っていて、住居も構えれば車等も与えて約1年間経過したわけだけれども、そのちょっと内容と成果というか、どんなふうなことがあったのか、ちょっとわかったら教えてもらえますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） それでは、地域おこし隊の活動実績ということで報告をさせていただきます。

地域おこし協力隊の隊員は3人でありますけれども、サツマイモ栽培を初めとする農業技術を習得してもらい、専門従事者として育成するとともに、地域ブランドの確立、農の駅やクラインガルテンなどの活動にも積極的にかかわり、終了後は甲斐市に定住していただくことを目的としております。

そのため、平成29年度はサツマイモの栽培を中心に活動をしていただきましたが、そのほか双葉農の駅やゆうのう敷島の支援として店内のポップ、こういうところに店内に張ってあるやつとかそういったものをつくってもらったり、配置がえを若い感覚でやってもらったりとか、展示に携わってもらったりとか、そのほかそれぞれのホームページのほうの更新にも携わっていただいております。

そういった活動報告につきましては、毎月毎月その月ごとに提出をしていただいております。その月の代表者が交代で、またホームページのほうに地域おこし協力隊のコーナーも設けておりますので、そちらのほうで活動報告もさせていただいている状況でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、活動報告をいろんな形の中で、ゆうのうとか農の駅とか、またサツマイモとかいろんなものに協力していただいているということで、基本的にこれも1,100万という一般財源を繰り入れているということであると、ある程度その成果というか結果があらわれないと意味がない。

それで、結局それがあと3年という契約だった、たしか3年ですよ、3年たってその人たちが定住していただいて、やっぱり我々のところよりもよそから見た目というのが、やっぱり違った感覚の中でのまた農業感覚というのも当然あると思うので、そういったものも十分今後、取り入れて、せっかくこの3人が意欲を持ってやっていただいているというような私は評価しているので、今後も連携をとりながら、あと2年になりますけれども、すばらしい成果が出るように今後も指導していただければありがたいと思いますので、よろしく願いします。

別件でいいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。

18ページの土地改良区、先ほどちょっと話出たんですけれども、これ予算委員会の中で、我々建設経済のほうで農道・水路改修単独事業ということで予算をとっていただいたということで、我々大変本当にありがたく感謝を申し上げたいんですけれども、ちょっと聞きたいんですけども、その04にまた農道・水路改修補修工事というのが別途あるので、ここに、節、事業概要のところ。これはどこがどう違うのかな、これ。01と04のところに農道と水路単独と。あとこっちは補修とか何かあるんですけども、どういうこれは予算づけが、違うんですか、これ。内訳。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 01につきましては、補助事業等を使って行っております大きな農道改良とか水路改修とか行うほうが01の土地改良事業になっております。先ほど委員のほうからもありましたまち単独で行う事業につきましても、こちらのほうで300万円、この農道・水路補修単独工事というこの300万の中に含まれております。

ページめくっていただきまして、04のほうで施設改修がありますけれども、こちらのほうが小改良、水路のほうが水漏れをしているとか、農道の舗装が剥げているとか、そういった部分の簡単な本当に小規模な小改良についてはこちらのほうで対応しているというような事業の住み分けをしております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは結局、工事の規模によって住み分けしたということですか、要は。わかりました。2つとも同じような名前で盛っていたので。わかりました。すみません。

最後もう1点、すみません。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 林業費の02番の林道工事費ということで320万盛ってあるんですけども、この箇所、場所等がわかったら教えていただきたいんですが。

○副委員長（金丸幸司君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 質問にお答えいたします。

今、現在やっているところが、上菅口漆戸線作業道のほうの林道工事を行っています。これで29年で今2年間、今続けておりまして、継続事業で行っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは29年度から継続でやっているということで、現実的に計画の今、何%、ことしでなる予定ですか。わかりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 根津係長。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） ご質問なんですけれども、今、この整備事業が何%かというのは、まだ28年から初めまして、今ちょうど30メートル、上菅口の交差点からまだ30メートルほどまだやったばかりなので、まだ何%行っているかちょっとお答えできない状況です。全体が1,440メートルです。2%ほどです、まだ。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 28年度から2年ということ、ことしで3年目ということになるんですけれども、これは災害のときの、やっぱり亀沢川が氾濫したときに、やっぱり迂回路がないということで我々も要望した経緯があるんです、基本的に。亀沢川が氾濫するとやっぱり迂回の道がなくなっちゃうということで、やっぱり折を使ってそういったものをだから後ろから出すということで、今、あちらから菅口までは来ているんだけど、菅口からこっちのほうは来ていないからね、基本的に。そういった面で、やっぱりこういったものを早くしたほうがいいんじゃないかと。亀沢が回らなきゃ回らないというような現状があるので、できればそういった道を早く改修して、やっぱり迂回の道をつくったらいいということで要望した経緯があるんですけども。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） それと違いますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 委員さんおっしゃるとおり、一昨年の決算審査特別委員会で要望された林道がこちらの林道になっておりますけれども、厳しい財政状況の中、大変心苦しいんですけれども、少しでも整備延長を伸ばして早期開通ができるよう、今後も鋭意努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。大変、今年度も建設のほうもかなり予算がカットされたというぐあいでも最初聞いたんですけども、相当厳しい、特に建設費がカットされ

たという報告は受けているんですけども、できるだけ、こういったときの災害とかいざあったときのやっぱり迂回路がないということは、非常にそのときになったら大変住民にも迷惑かけるし、できるだけ早くそれをやっていただけるように鋭意努力をお願いしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 15ページの05です。一番下の農業次世代人材投資事業費補助金というもの、内容をもうちょっと教えていただけますでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年まで青年就農給付金と言っていた事業が、名称が農業次世代人材投資事業費補助金という形になっておりまして、こちら45歳未満の方について年間150万円、新規で農業をされる方につきまして交付する事業となっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） この予算で何人ぐらい予定されているか。去年はどのくらいやったかという。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 予算につきましては、昨年、本年度も10人分計上しているわけでございますけれども、実際交付しているのは9人分でございます。

来年度、新規でお一人追加がされるというようなことも情報入っておりますので、30年度につきましては10人分ということで計上をさせていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

非常に農業後継者といいますか若い人の農業参入が少なくなっているという状況の中で、ぜひこの辺もPRしていただきながら、若い方の就農を奨励していただけたらありがたいと思えます。要望しておきます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにありますか。

藤原委員。



○委員（藤原正夫君） すみません。端的に行きます。

19ページ、03の県営土地改良事業の一番上の茅ヶ岳東部道路のことですけれども、170万。今、さっき課長の説明ですと、吉沢地区の交渉というか設計というかその点の進捗状況をちょっとお願いします。説明願いたいですけれども。わかる範囲でいいです。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、現在、吉沢地区のほう、あの区間がまだ測量、設計等が未着工でありましたので、今年度予算で現在、測量をして、設計のほう、橋梁のほうの設計もしております。

今月中に立ち合いをお願いする予定でありまして、立ち合いをしてその境界が確認できますと地籍測量図のほうができていきますので、そうすると面積がどのくらい、協力いただく面積が確定しますので、確定し次第今後、交渉のほうに入っていく予定となっております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

といいますと、大分話が進んだというような形に思ってもいいんじゃないかと。

この問題は、私たち、同僚議員やいろいろ先輩議員たちと何年か前からずっと取り組んでいることもあって、地主さんにも直接私たちも話をした経緯があるんですけれども、なかなか進まないということで、きょうは課長からこんな説明を受けて、本当に明るい兆しだと思うんですけれども、まだまだと思うんですけれども、ぜひこのくい打ち、これで市のほうでもいま一步押していただきたい、こんなふうに思います。これは要望でいいです。答弁してくれるんだったら答弁を。

○副委員長（金丸幸司君） 明確に。

○委員（藤原正夫君） 明確に。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） くい打ちのほうをただいまするわけなんでございますけれども、中には、議員の皆様もご承知していただいているとおり、用地交渉が難航している方がその区間に含まれております。その方につきまして、立ち合いをしていただくように粘り強く今、説明をしているところでございますので、その方以外にもまだ実際、早く契約をしたいんですけども、地籍が決まらないので交渉していない方がいますので、そういった方についてはこれで面積確定すると交渉に入れますので、そういった部分、できるところから進めていきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の……

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 申しわけありません。藤原委員様からの質問に対するお答えで、一部訂正をさせていただきたいと思います。

一番最初に日本型直接支払補助金の質問をいただいたときに、16ページの16日本型直接支払事業、事業の概要としまして中山間地域等直接支払集落交付金19集落1,386万8,000円の件ですけれども、補助割合が国3分の1、県3分の1、市3分の1というようなお話を回答させていただいたんですが、それはあくまでも特認地区でありまして、この中山間地域、多くは通常地区でありまして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で交付をしておりますので、その点を訂正させていただき、おわび申し上げます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 16ページの11番、梨北の集出荷場の2階、コミュニティーホールとして使っていると。活用の実績はどんなふうですか。

○副委員長（金丸幸司君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） コミュニティーホール双葉につきましては、今持っている最新が28年度の状況でございますが、利用人数3,072人、また利用の日数でございますが、194日でございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは2階のこの延べ床面積というのはどのぐらいあって、何部屋あるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 2階の部分につきましては、326.4平米、ホールが1つ、また小さな会議室が1つでございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 農業振興は、これから大変重要なことかなと。お年寄りもかなり地域の中にぶらぶらとたくさん時間を持って余しているような人もいらっしゃるし、そういう方たちも何かできないかなというふうにもいつも思っているけど、そんなに簡単にはできていないんです。

今までのお話を聞くと、余り遊休農地の対策が進んでいないように思うんですけども、こういう遊休農地を何とか活用して、簡単な農業ができるような方法というのをもう少し広げてもらえないかなという要望なんですけれども、サツマイモなんか本当につくりやすいし、もう少し進めて、どんなふうを考えているかなと思っているんですけども、その辺の何かあるでしょうか。考えていない。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 耕作放棄地につきましては、毎年農業委員会のほうで農地利用状況調査の中で行っております。年々増加はしておるわけなんですけれども、昨年度実施しました意向状況調査によって、固定資産税が1.8倍とかということもあって、遊休農地は若干その辺が抑えられた部分も見られました。

ただ、実際はふえているのは事実でございますので、ことしから設置されました、農業委員のほかに最適化推進委員さんもございますので、農業委員、最適化推進委員さんが共同した中で、そういった遊休農地の防止、ならないような形、また集積化をするような形で活動のほうをこれからしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（池神哲子君） よろしく願いいたします。ぜひ頑張ってください。

終わりです。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 15ページの03水田農業構造改革対策事業の中の、真ん中の生産調整対策補助金と、ちょっと私これ中身がちょっとわからないので、ちょっと説明していただければ。何に対しての、何の作物に対しての生産調整なのか、実際、今どういう調整対象になっているのか、この辺をちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの生産調整補助金につきましては、先ほど説明をさせていただいた、ことし、30年産米をもちまして減作じゃなくて減反のほうが中止になりました。そちらのほうの調整の中で、農家の方に協力していただくために、単独の補助金としましてこちらの生産調整補助金のほうを交付をしております。

国のほうはなくなりましたが、市につきましては、こちら来年度限りをもちまして廃止になりますけれども、あと1年間だけ、今回、先日農政連絡員会議、協力員会議がありまして、農家の方々にはこれから周知をするんですけれども、ことしをもちまして国のほうも中止になりますので、単独補助金については終了させていただきますという回覧、通知のほうを配らせていただいておりますけれども、内容的には、転作の上乗せで野菜をつくっていただいた方につきましては、大豆、麦等の場合は平米当たり9円、キュウリ、ナス等の作物を作った場合は平米5円を国の補助に上乗せをする形で交付をしているのがこちらの補助金になります。今、申し上げましたとおり、30年度をもちまして終了する予定でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、31年度はなしということよろしいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） そういうことですね。ありがとうございました。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 前のとかぶるところもありますが、ちょっと少し聞きたいんですが、15ページの真ん中の農業次世代、約10人の方がこのところこの交付金を受けていると聞きますが、定着する見込みというのはある程度あるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらが5年前から始まっておりまして、ことしが5年目の方が4人になります。そうすると、来年度、31年度が卒業するということになるんですけれども、30年度をもって卒業する形になりますので、その後、定着という形が目に見えてくるかと思っておりますので、まだこれが5年間使った方がいらっしゃいませんので、その辺の数字はまだ出ておりません。

○副委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） あと一つ、農業活性化協議会、赤坂とかからの流れなんです、全市的に広げるといのは賛成だし、その辺の話も来ているんですが、予算的には全く同じなんだけれども、この辺はどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 事業的には、内容的には今のところ同じような内容で行っておりまして、サツマイモにつきましても、新規で一般農家の方がつくってくれる苗につきましては、1年目につきましてはこちらの協議会のほうで補助をさせていただいております。ですので、こちらで使っている苗がそちらのほうに回るだけとなりますので、資金的に増額する部分ではございませんので、現状の予算の範囲内で執行のほうをさせていただいている。来年につきましてもそのような形で計画をしております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

再開は、午前中はこれで、午後は1時半からの再開になります。よろしく願いいたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時29分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 午後もよろしくお願いたします。

建設課の平成30年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー7の1ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、01地籍調査費につきましては、予算額930万円となっており、財源は国県支出金として地籍調査事業費補助金であり、残りが一般財源です。内容につきましては、敷島地区地籍調査事業を昭和62年から着手しております。平成30年度は吉沢地区の0.27平方キロを予定しており、それに伴う測量委託、情報管理用システムのリース料などでございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費をお願いいたします。

001土木管理関係職員費につきましては、予算額1億939万8,000円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部長を含む建設課職員15人分の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、予算額540万円となっており、財源は一般財源です。内容につきましては、道路法第28条に基づき市が管理しております道路台帳の更新を行う委託料でございます。

次に、11道路維持管理事業につきましては、予算額2,730万6,000円となっており、財源はその他財源として道路占用料で、残りが一般財源となっております。内容につきましては、建設課で管理しております市内の道水路の年間維持管理費、道路照明やアンダーパスの排水ポンプの電気料、道路の陥没、水路の詰まり等に対する作業員人件費などでございます。

予算参考資料2ページをお願いいたします。

次に、12土木総務費につきましては、予算額1,958万円となっており、財源は国庫支出金、社会資本整備総合交付金と県支出金、耐震事業各種補助金等でございます。その他の財源として、公共物使用料、土木手数料等でございます。残りが一般財源となっております。内容につきましては、山間部における水路等責任賠償保険を含め、道水路改修工事後の土地の個人名義の解消事務に伴う分筆登記測量委託料、木造住宅耐震化等支援事業の補助金や災害時避難路通行確保対策事業費としての災害時緊急避難路に指定されている沿線に存在する建築物において、倒壊した場合に交通を遮断するおそれのある建築物についての耐震診断及び建てかえに伴う補助金でございます。また、県が市内5カ所で行っております急傾斜地の対策事業費に伴う負担金などでございます。

次に、13竜王駅維持管理費につきましては、予算額1,418万9,000円となっており、財源

はその他財源として竜王駅駅前広場の使用料であり、残りが一般財源でございます。内容につきましては、竜王駅南北自由通路の電気代、施設修繕費、清掃委託、短時間駐車場の精算機保守委託と緊急対応業務委託、駅前広場駐輪場の維持管理委託などでございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額118万4,000円となっております、財源は一般財源でございます。内容につきましては、施設の維持管理消耗品、電気代、施設修繕費、自転車駐輪場整理等業務委託でございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額304万5,000円となっております、財源は一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部で使用しております公用車17台の燃料費、車検、12カ月の法定点検費用などの経費でございます。

予算参考資料3ページをお願いいたします。

2目地籍管理費、01地籍管理事業につきましては、予算額300万円となっております、財源はその他財源、地籍手数料であり、残りが一般財源となっております。内容につきましては、地籍調査に伴う成果の修正費用といたしましての委託料をお願いしているものでございます。

以上、国土調査費、土木管理費の説明とさせていただきます。審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先の所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、竜王駅、塩崎駅とも関係あるんですけども、駅の管理委託ということで、委託会社はどこに委託しているか、それをちょっと教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 駅の委託につきましてはですけども、まずエレベーター、エスカレーターあります。そちらについては三菱ビルメンテナンスというところをお願いしております。あと、夜間の緊急代行、駐車場とあとトイレにつきましては、こちらについては日本連合警備等をお願いをしておりますところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは結局、入札というかそういう形で方法をとっているということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） エレベーター、エスカレーターにつきましては、設置したメーカーが三菱ということで、一応そちらに随意契約をしております。

あと、こちらの駐車場等につきましては入札をしております、いずれも長期継続契約で契約を締結しております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 長期契約というのは何年か、何年契約ということでやっているということ。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 3年の契約になっております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 2ページの12の土木総務事業費の中の災害時避難路通行確保対策事業費なんです、去年は結構数があったんですが、来年度はそんなに予定されているところというのはないんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 横山委員から質問がありました。お答えいたします。

災害時避難路通行確保対策事業につきましては、去年は1,900万ほどの予算を計上させていただきました。これは、ご存じのとおり敷島の農協の建てかえの関係がありまして、その設計費、また建てかえ費用、除却の費用の補助金の額でございます。

ことし、うちのほうで予算計上させていただいたのは1軒、一般住宅でございますが、その除却の費用64万5,000円を計上させていただきました。これについては、まだ軒数は残ってはいるんですけれども、まだ確定になっていませんので、確定になった時点で随時補正等で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 昨年たしか4軒は診断拒否をされているところがあったと思うんです



けれども、その後、その拒否している4軒というのはどういうフォローをされていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） そのとおりで、去年ご説明に上げた4軒なんですが、今、交渉中でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） どういう理由でというか、拒否をしている理由というのはどういったことなんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） やはり一番は、費用的な負担がやはり大きいということで、診断で100万単位の負担をしなければならぬと。その後も、その診断結果によっては改修とか除却、そういった部分でまた何百万円の負担が出てくるということで、やはりそこら辺が一番ネックになってちょっと理解をいただけないような状態になっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そういうのは補助がないんですか。あつたとしても多分かなり自己負担するのが多くなるのでそういうことになるんでしょうけれども、そのところはどのなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 当然、私が先ほど言った金額というのは、補助金を除いて個人負担ということで算出したやつをご提示させていただいて、それで納得いかないということなので、実際の補助金は充てているのが実情でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 大変かと思いますが、また継続してお願いします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1ページの11ですか、除雪、災害等重機借上150万計上されています

けれども、29年度はそれほど雪という災害なかったわけなんですけれども、一たび雪に見舞われてしまうと、非常に中山間、除雪の作業大変だと思います。そういったときに備えて、ある程度自前の除雪機といますか、簡単に使えるようなもの、道がひらけるようなもの、そういったものの準備もしておく必要があろうかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 特に山間地域等については、非常に高齢化が進んでいたり集落へ入ってくる道も長いというふうなことで、これは市民活動支援課のほうになるかと思いますが、そういった除雪機に対しての補助金というものはあるようでございますが、こちらについては市道の除雪に係る緊急的な重機借り上げというふうな形になっております。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひその辺、連携をとりまして、横の連携をとりながらそういった災害に備えるということを全体でやっていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの急傾斜地崩落対策事業ということで、これは基本的には県の事業になると思うんですけれども、これ5カ所というのは、場所はどこどこを予定しているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 急傾斜地の対策事業なんですけれども、これについては5カ所、まず敷島地区におかれましては4カ所、前屋、中村地内、中下地内、あと藤ノ木地内の4カ所を予定しております。あともう1カ所は、双葉地内になりますけれども、中谷戸地内の改修を予定しております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これ土砂災害とかいろいろそういうものにつながるようなことになると思うんですけども、今、敷島地区も毎年、随時やっていると思うんですけども、県のほうでもって、あとやらなきゃならない箇所というのはどのぐらい敷島地区においてあるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） とりあえず、この事業については県で行っている事業でございまして、このシステムが、県のような危険地域というのを14カ所甲斐市の中で指定になっています。14カ所です。その14カ所の中で特に危険性が高いところを今、抜粋して5カ所改修工事を行っているというところなんです。ですから、ほかに要望があったり危険性が高いところが出てくれば、そこはもう県のほうで優先してやっていくというような形になっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その県の判断によることに委ねるしかないという状況ということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 県の事業ではございますが、やはり地元からの要望を市のほうでもお話をしまして、それを県に上げていくと。実際、今回も中村地区、これ従前もやった経緯があるんですが、まだやり残している部分がありまして、そこが国の基準からいけば県の補助金がとれないというふうな部分があるようなんですけども、そうはいつでも人家があるというふうなことで、国の基準には満たしていないけれども、県のほうでも採択をしたというふうな経緯が中村地区のほうで今回、新年度からになります、ありました。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

いずれにしても、この甲斐市内のああいうところというのは非常に災害が出て、土砂崩れとう出るとまたそのほかに波及するようなことになりますので、ぜひ市のほうも積極的に要望等を出すようにあれしてもらって、安全対策をしてもらいたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） たびたび聞いて悪いんだけど、3ページの小改良、毎年5,000万しか予算がつかない。

〔発言する者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） これは行っていないのか、まだ。

○副委員長（金丸幸司君） まだ行っていないです、すみません。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） またか。すみません。後で。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの土木総務事業のところの木造住宅耐震診断の業務委託並びに木造耐震診断化の支援事業費の補助金、30件、4事業とありますけれども、平成28年、29年度の実績についてお伺いします。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 28年度がちょっと今あれなんですけれども、平成29年度については、平成28年度については……。

〔「診断が何件」と呼ぶ者あり〕

○建設総務係長（寺島 信君） 診断が、平成28年度は22件、29年度は26件、今段階で26件となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのうち、耐震診断を行った件数というのは何件ぐらいですか。

〔「耐震改修」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） ごめん。耐震化の事業を進めた、要するに耐震化をした住宅の数です。

○副委員長（金丸幸司君） 改修した数。

寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 診断結果をもとに改修をした数をというご質問だと思うんですが、平成28年については改修は1件、平成29年につきましては改修が3件でございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この事業を始めてからは、この要するに耐震の診断を進める事業と、

それからその耐震診断に基づいて住宅を改修すると、耐震改修をするというその2つの事業は、始めてからどのぐらいの件数になりますか、全体としては。10年ぐらいたっている。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） この事業が始まったのが平成16年から受け付けを開始いたしまして、これまで診断を実施した件数は568件でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのうち耐震診断にもとづいて耐震化をされた住宅というのは何件ありますか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 診断結果をもとに、これまでに改修をした件数は22件でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 10年間かかって、実際耐震診断をやって、そのほかにも診断をもとにやっているところもあるかもしれませんが、耐震化を。いずれにいたしましても10年間で22件という状況ですよ。今、この耐震化の促進事業というのは大事な、非常に大事な事業でありまして、この事業をどう進めるかというのが一つ大きな課題になると思うんですが、余り進んでいないように見受けるんです。568件の診断をしてたった22件でありますので、何というか5%ぐらいですよ、という状況なんです、この原因は何でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 500件を超す耐震診断の中で22件というようなことで、非常に率的には低いというふうに感じております。

この原因につきましては、やはりどうしても診断は無料でできるんですが、その後の設計、例えば除却をするであったり改修するであったり自己負担が伴ってきますので、その自己負担についてやはり何百万というふうにかかってくるので、その辺についてやはり抵抗があるのかなというふうに思っております。

また、やはりそのうち全体を直すということではなくて、シェルターというふうな格好で一部分だけを補強するというメニューもあるわけですし、それらも私たちのほうでは勧めておりますが、なかなかやはり年寄りが今、住んでいるけれども、年寄りが亡くなってしまうばこのうちは誰も住まないというふうな部分が非常に多くありまして、それにお金をかける

ということが無駄かなというふうに思われている世帯というのは非常に多いかと思えます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3月11日が近づいてきていまして、そういう点ではこの耐震化というのは一層の必要があるんじゃないかなと思うんですが、やはりそれを促進する大きな鍵は、もちろんその人がその気になるということだろうと思うんですが、もうちょっと補助金の額をもうちょっと何というか上げるとか、貸し出しをすとかいろいろな手立てを尽くして耐震化を進められるような、そういうことをする必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、部長さん、いかがでございませうか。

○副委員長（金丸幸司君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 委員さんがおっしゃるとおりで、なるべく市としても推進をしていきたいんですけども、補助金の内容が、国が3分の1、県が6分の1、市が6分の1、あと本人負担が3分の1になると思われるんですけども、なかなかやっぱり高齢化が進んでいますと、そこにお金をかけて今、家を新しくしても後継ぎがそこへ入らないとなると、なかなか今のままでもいいやというふうな事の中で、なかなかご理解がいただけないということなんですけれども、これはやはり状況、また県外でいろいろ起きている災害の話をご理解をいただく中で、根気よく話をしていくしかないのかなと。

全額これを個人の家のために補助金を出すというのはちょっといかがなものかと思えますので、これだけの、3分の2を出すということですから、全体をやらなくても1つの部屋だけを耐震化をして、何かあったときにはそこに逃げ込むというようなことも考えられますから、その辺の説明を根気よくしていくしかないのかなと考えておりますけれども。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひこの事業を促進するために、耐震診断をした方たちも含めて、やはり市のほうで講習会じゃないですが説明会を持ったり、1軒1軒回るとか、そういうふうな努力も必要ではないのかなと、こんなふうに思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思いますが、市のほうでも地区をいろいろ選定しながらローラー作戦というものを組みまして、今年度ももう2回実施しております。地区の区長さん等にご協力いただく中で1軒1軒を回しまして、そういうお話をさせていただくと。その機会に、やはり家全体を直すのじゃなくて、シェルター的な部分で

の補助金もありますというふうなこと、あるいは実際的に熊本地震なんか震度7が2回来て  
いるというふうなことで、これは山梨でも考えられるんですよというふうなお話しながら、  
そんな作戦というかローラー作戦をしながら事業を展開しております。

○委員（内藤久歳君） ぜひよろしくをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 同じところで、アスベストの飛散防止対策事業が計上してありますけ  
れども、アスベスト、どこの場所でどのような対策を講じるのか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 実際には、これは該当する施設というのは、今ここという場所は  
ございません。一応、予算化してあるというふうなことで、アスベストを除去するには特殊  
な工法で外へ飛び散らないような工法をしなきゃなりませんので、それに対しての補助金と  
いうことで枠を持っているというふうな形でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今、補助金というようにおっしゃられましたが、直接市  
がその事業をするのではなくて、例えば民家でもあった場合でも、そのアスベストがもし使  
われているというふうなところがあれば、適切な除去していただくための助成事業というこ  
とになろうかと思うんですが、補助率とか金額というんですか、限度額とかどのようになっ  
ていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） アスベスト調査、除却対策事業なんですけれども、これは対  
象経費にかけまして3分の2が補助対象となります。上限が400万円ということで、対象の  
上限が400万円なんですけれども、うちのほうの補助の上限が25万円でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 対象事業400万で3分の2の助成だと、25万上限というところとちょっと計  
算が合わないんですけれども。どういう計算でしょうか。

○建設総務係長（寺島 信君） すみません、ちょっと説明がまずくてすみません。

まず、調査、調査費は25万円が上限で100%出ます。調査費。25万円が上限で10分の10と  
いうことです。除却に対しては、さっき課長が言われたように、いろいろ飛散防止の経費が  
掛かりますのでかなり金額が上がります。それに対しては、対象事業費の3分の2以内とい

うことで、上限が400万円でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、結果的には二百何十万とかいう最高限度がある、300万近くですか、であると思いますが、これはあれですか、市単独ですか、それとも国県とかの補助プランがあるわけですか。

○副委員長（金丸幸司君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） これについては、補助は県の補助があります。県の補助が、ちょっと正確な数字は後で言いたいと思います。すみません。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

次に、8款土木費、2項道路改良費、3項河川費、5項住宅費及び11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管分について説明を求めます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 引き続きよろしくお願いいいたします。

予算参考資料3ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路維持改良費、01道路維持改良費につきましては、予算額5,105万5,000円となっており、財源は全て一般財源でございます。内容につきましては、自治会から要望がありました市道の小改良・小補修工事の経費と通称愛宕町下条線、これは敷島地区のアマノパークス沿いに甲府駅北口前に続く道路でございますが、その愛称を募集を予定しておりますので、その経費等でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、予算額2,300万円となっており、財源は市債は合併特例債であり、残りが一般財源となっております。内容につきましては、市道の舗装工事5工事の費用でございます。

参考資料の4ページをお願いいたします。

2目道路新設改良費、01道路新設改良事業につきましては、予算額1億1,055万6,000円となっており、財源の国県支出金は防災安全社会資本整備交付金、市債は辺地債と合併特例債で残りが一般財源でございます。内容につきましては、市道の新設や改良工事11件の工事費や、長塚橋かけかえに伴います山梨県で施工する工事委託金のほか、分筆登記業務、設



計業務委託料、工事に伴います電柱移設及び水道施設の移設補償などがございます。

次に、3目橋梁維持改良費、01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額4,660万円となっております。財源は国県支出金の防災安全社会資本整備交付金であり、市債は合併特例債でございます。残りが一般財源となっております。内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画実施に伴う緊急修繕料、橋梁点検業務などの委託料、今年度工事を予定している双葉地内にあります宇津谷橋補修工事の3年目施工分でございます。

参考資料5ページをお願いいたします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、01河川維持事業につきましては、予算額が2,900万円となっており、財源は全て一般財源です。内容につきましては、自治会から要望がありました河川・水路の小改良、小補修工事58件の経費でございます。

次に、02河川改修事業につきましては、予算額5,200万円となっており、財源の市債は合併特例債で、残りが一般財源でございます。内容につきましては、河川・水路改修工事8件の工事費でございます。また、近年、集中豪雨に対応するため、島上条地内雨水対策調査事業を行い、既存の施設を有効利用しながら対策ができるよう研究していきたいと考えております。

次に、5項住宅費、第1目住宅管理費、01市営住宅管理事業につきましては、予算額3,585万5,000円となっており、財源は国県支出金は社会資本整備交付金であり、市債は合併特例債であります。その他財源は住宅使用料の現年分でございます。内容につきましては、住宅解体工事、これ2件分、田畑団地2号棟屋上外壁改修工事、川辺町団地屋上外壁改修工事の設計業務委託等、あとは清掃などの市営住宅維持管理経費でございます。

予算参考資料の6ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、01で現年度公共土木施設の災害復旧費につきましては、予算額100万円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、自然災害等の発生により、建設課で管理しております道水路が被災した場合に対応する工事費を計上してございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、01市営住宅事業基金積立につきましては、予算額19万9,000円となっており、財源はその他財源の市営住宅事業基金の運用益でございます。内容につきましては、市営住宅事業基金積立金の利子の収入を計上したものでございます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費をご説明させてい

いただきました。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、3ページの道路維持改良費。市で愛称ということで看板設置工事ということでさっき説明あったんですけども、これちょっと聞きたいので、これ敷島町というか、この工事がある程度仕上がるというかこの道路が仕上がれば、とりあえずは町道だけでも、後には県道にある程度認知、認定してもらおうというかそんな話だったんですけども、その話はどういう話になっている。経緯を教えてくださいませんか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） ちょっと経緯、当時の経緯というのはちょっとわからないんですが、路線とすれば甲府駅の北口、YBS会館前のところからずっと西のほうへ来まして、甲府市の朝日通りを突き抜けて中央病院の裏、それから橋を渡って甲州の荒川、それから敷島地区のほうへ入ってきまして、県道田富敷島線のところまでが一応、都市計画街路ということで当時整備されました。

この路線につきましては、北口の駅のすぐ北からずっと現在の田富敷島線までの間が、甲府市は甲府市分で市道、それで甲斐市については甲斐市分が市道というふうなことで、私たちもこの課へ来る前まではあれ県道なのかなというふうに思ったんですが、市道ということで、当時、ちょっともう何年も前のことで私にはわからないんですが、甲府市とも同じような扱いで市道ということになってございます。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 経緯はちょっとわからないということで、当時そんな話があって、きっとあれが全部仕上がると、開通するとあれ県道にしてもらうというような話があったんだよ、当時。工事の辺が仕上がっていなかったりとかいろいろあって、その辺はじゃ、もうそれはないと、その話は。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 甲府市ともいろいろ話をした経緯があるんですが、市で管理する道路とすれば非常に大規模な道路になりますので、本来であれば県で管理していただいて、

22メートル道路ということで、片側2車線ということで非常に大きい道路です。規模的には市ではもてあますような道路になっておりますので、そんなお話を甲府市とはしたことがあるんですが、これが既にもう市道という格好で、県のほうもその後の話というのは私どもも聞いておりませんので、現在の甲府市も甲斐市のほうもそういう扱いで今後に行くのかなというふうに思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、結局これはあそこの荒川のところまでは甲斐市で、長塚と池田の境が。そうすると、名称となると、全体の道路、片方は甲府市ということだね、基本的に。こっちはもう甲斐市ということで、全体の道路の中の一つの道路としての名称ということでやるということなの。甲斐市だけのあれということ。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） このここに計上してあります愛称というのは、要するに長塚からちょっと東へ行ったところから甲府になるわけですが、それから甲斐市のところをずっとアマノパークスの裏、それから突き抜けまして開発1号線という道路がずっとありますけれども、それが双葉の響が丘までずっと上ってT字路で、オギノのあるところというのはT字路になります。通称愛宕町下条線は敷島から甲府へ行く場面なんですけど、甲斐市のこの愛称については、その甲府市境から通称愛宕町下条線の一部を通過して、それでそれからまだ響が丘へ押し上げて、その路線を1路線という考え方の中で愛称をつけたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確認で、じゃ結局、甲斐市の範囲の中の名称ということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） はい。甲斐市部分だけについての愛称を考えております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑ありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 5ページの02河川改修事業の河川改修等設計業務委託のことで、島上条地内の集中豪雨における対策を早速していただいて本当にありがとうございます。

今回、設計ということなんですが、今後、この30年度設計して、今後どういうふうなあれを想定して考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） これにつきましては、具体的に申し上げますと、甲斐市の総合文化会館の後ろにカルチャーパークという公園がありますが、これは本来、境区画整理事業の調整池ということで作ったものでございます。あわせて志麻の里、ここにも今、保健センターの駐車場として一部低いところがあるわけですが、これは保健センターの調整池、志麻の里の調整池ということになっておりますが、これ現在、機能を全くしてございません。その下流域の大栄地区、あるいは松島団地地区において非常に水が出るというふうなことがありますので、こういう既存のものを生かさないとつくった意味がないというふうなことで、当時はこの部分につきましては田畑でございましたので保水能力が非常にあったわけです。それが宅地化になったために、計画上でも調整池というふうなことでつくったものですから、そこへどういうふうにやったら水がちゃんと入るか、あるいは水路の一部を回収するだけで多分できると思うんですが、そういった手立てをしながら、これを雨のときには十分活用できるような方法を今年度、計画をしたいと思っております。それから、必要に応じてそれを適正につかえるような工事というふうに移っていくという計画でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの市道の愛称のことで再度伺いたいんですけども、これについては今、総合公園のところまで県道愛宕下条線というのが一般的な呼称だったよね、現在。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） あれが県道ではなくて、都市計画街路の名前が愛宕町下条線という名前、内容とすれば市道だったです。

○委員（内藤久歳君） 市道なの。

○建設課長（下笹俊彦君） はい。場所がシャトレーゼのところまでですか。

○委員（内藤久歳君） シャトレーゼのところまで。

○建設課長（下笹俊彦君） まだが都市計画。

○委員（内藤久歳君） 甲府の境から、甲府駅からということだね。

○建設課長（下笹俊彦君） 甲府駅の裏からずっと都市計画街路という。

○委員（内藤久歳君） 県道という位置づけはないということ。

○建設課長（下笹俊彦君） 位置づけは、県道とすれば、YBSの本社前のこのあれから北口の武田通り、あそこまでが県道で、それから先は甲府市道、そして甲斐市道という格好になっています。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、基本的にもうそのあれが整備された時点から市道という位置づけであって、それほど手がかかったことはないと思うんだけど、あれに関する維持管理については、市において責任あったということ。そういうことですよね。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 現在も、あそこの維持管理については市のほうで行っております。

○委員（内藤久歳君） 市のほうで。

○建設課長（下笹俊彦君） はい。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これ愛称をやるのはいいいんだけど、これの募集とかそういうスケジュールは、それでいつまでに決定するのかというそういうスケジュールはどんなぐあいな。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 基本的には市内の方から名称をお願いして、そして市内の沿線自治会になるかと思うんですが、選考委員会みたいなものにおいて名前を決定していただくということで、決定するのが大体秋ごろかなというふうに思っております。

やはり選考委員さん、沿線の区長さん方を想定しておりますが、それがやっぱり改選期がございますので、実際に動けるのは5月、6月というふうな形から動くのかなというふうに思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今年度中ぐらいには決めたいという考え方。次年度、30年度中ぐらいには決めたいと。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） はい。30年に入って作業に取りかかって、秋ごろには決定ができるかなというふうなイメージというか、そんなスケジュールで臨んでいきたいなというふうに考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、最後。

あとは、募集は今ちょっと言ったと思うけれども、甲斐市民に限るとか一般に広く公募するとか、その辺は自由というか、その辺の範囲はどう考えている。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 基本的には甲斐市民というふうに考えております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑ありますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 先ほどの、すみません。

この小改良が、道路だけに限らず河川も、河川の維持もみんな例年どおりの予算。ところが、予算の範囲内の消化能力は十分あるというふうに話は聞いています。なんぼやってもまたどこかが悪くなるというようなことの繰り返しで、いつまでたっても積み残しがあちこちにあるという状況が、過去の決算、予算の委員会でも何度も私が質問したり指摘したりしてきましたけれども、これどこかで思い切って基金を崩してでも、ちょっと本気になってやらんとまずいんじゃないかなというふうに私は思うんです。

それは、事業執行の能力がないんじゃないしょうがないけれども、これが一般財源でほとんどやっていることなので、やっぱりそれが結局はまちの活性化にもつながっていく話なんだから、その辺のことをもう少し真剣に、例年予算組むときに例年どおりでいいというんじゃないなくて、何か本気になって考えてみるというのは、真剣に考えるべきだと思うけれども、どうかな。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） パーセントでいえば50%以上は消化しているわけなんです、この要望、細かいことを言えば要望を上げてきていただいても、本当に必要なのかなという部分もあったり、緊急性もあったりということで複雑でございます。どことは言えませんが、そういったものを精査していくと、おのずと例えば改良しなくても済んでしまうという要望もたくさんありますので、数字的にはこんな数字になっておりますが、かなり建設課のほうも頑張っって即時対応というふうなことを、現年度の中で対応していくということは常に心がけておりまして、その辺についてもまた予算の査定、予算編成の中でも十分私たちが財政のほうとも協議をしております。

そんなふうなことで、やはり私たちが財政と話しをする中で、要望してもなかなか、今こ

ういう時代でございますから、なかなか一般財源で賄うものというのは難しいところではございますが、建設課のほうの内容としても、そういうもっと精査をする、強いて言えば自治会を出してきていただく要望自体をどんなふうなレベルで自治会が考えているかなというところもちょっと考え直さなきゃいけないという部分もあるかとは思います。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 実は私、土木屋じゃないからちょっとわからないんだけど、道路の中にますを入れてあるけれども、これが浸透ますだというふうに、道路に浸透ますというのは、私は素人だからよくわからないんだけど、ところが浸透しないでオーバーフローしていると。それじゃ、それわざわざつくったのに浸透しない浸透ますをつくっているというのは、そういうのでお金がなくなっていっちゃうんじゃないかと設計しているんだという話になると思うんだけど、そんな話は聞きませんか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 市内の確かに水路形状ができないと、これは例えば地盤が低くて周りの水路が高かったりする場合は、おのずと浸透ますというふうなこと以外にございせんが、その浸透ますもやはり長年使っていると目詰まりもしたり、土の中へ水を逃がすものなので、もともと地下水位が高いところについては水が逃げないわけです。実際、ゆうべの雨でもそういう箇所が何か所かありまして、それについても今から検討はしていかなきゃならんのですが、どうしても水路がつかれない場所というのがありますので、今後また勉強しながら、そういった場面でどういうふうな対応をしていったらいいかなというふうなことの対応を考えていかなきゃならんというふうには思っております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、市道の愛宕町線のことで重ねて聞きたいんですけど、あそこの通りが市道であると、私どもも住民も県道だとずっと思っていたんです。例えば照明で、例えば自治会から照明、あそこの街路灯が暗いから何とかしてくれといったときに、あれは県道だからということでみんなセーブがかかっちゃった部分があるんです。そういう言いわけのところもあった。要するに、あそこは本当に皆さん方市道としてわかっているのか、県道として誤解しているところもあるのか、この辺はどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 先ほど来の話からもございましたように、かなりの方は県道なの

かなというイメージはお持ちかなというふうに思います。私自身も、この課へ来る前は県道ということ、ちょっとびっくりした経緯がありまして、県でつくった中で、後、市のほうに移管してくるとい、農道なんかはそういう部分というのは非常に多いわけなんです、それについてもやはり県道としての整備ではなくて、都市計画街路とは申しても都市計画区域内で、甲府都市計画区域内の中でのつくった道路でも、これ市のほうから要望してつくった道路なのかなというふうにも思っているわけですし、その経緯が、先ほど赤澤議員のお話の中にもありましたが、ちょっと私にはちょっとわからない部分があつて、またこれから勉強しなきゃならんですけれども、ただ、市道ということで、県道のほうに格上げということは今後はないと思われま。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ。

実は、細かい話で申しわけないです。長塚の中交差点に喫茶店があるんです。あそこの角の街路灯が消えちゃったんです、切れちゃった。どこで修理するかといったときに、今の例えば東海大からの道、ずっと北へ伸びる道ありますね、あれは県道ですか。要するに県が、あそこの角にある防犯灯が、県で直すのか市で直すのかということがちょっとわからなかった部分があつたので、ということは、その通り沿いであれば県が直す、ところがこっちの交差側ですと市が直すという格好になるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） そこにつきましては県なんですけれども、ちょうど街路灯の柱に山梨県というシールがどこかに張ってありまして、それを見ればあれなんですけれども、基本的に交差点の中へ、県道で交差点の中であれば、やはり県道、県の管理している街路灯になると思います。そこを外れますと、この愛宕町線、三味堂村上線ですけれども、市道になっています。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの小改良のことなんですけれども、これ何回か私もちょっとお願い、相談されてお願いに行った上八幡の狭いところの水路に溝ぶただけでもいいからかけていただきたいということに向こうの住人の方から何回か言われたということでご相談に行ったことがあるんですが、途中まで今、大きな工事がこの間終わったところがあるんですけ



れども、そこまではひろくなってきた、その残りのところで非常にいつも車が落ちるとか、それから保育園の子供たちがお散歩に来ていてもその水路に落ちてしまうということが多いからということは何回か聞きながらご相談にもいったことがあるんですが、それが結局、その道路を拡張している工事との間にしていただけるようなお話もあったんですが、それがいわゆる建設課の問題と、あとそれが農業用水路であれば担当が違うということなんでしょうか、縦割りでやってそれがうまく機能していないのか、また今回もだめだったんだと、また溝ぶただけでもかけてくれないんだねというふうなあそこの住人の方からのご相談を受けたときにそういう話が出ましたが、なかなかそういうものが進まないのかな。

狭い道路であっても、住人の人たちが不便だなということを相談で行っているところで、なかなか何年もそれがかかるということが肌で感じました。それが今回、今年度そういうものしっかりやっていただけるのかどうか、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） その要望の件に関しましては自治会長さんともお話してまして、何とか水路に落ちないような方法を考えていこうと、新年度に入ってからちょっと方法もお話しながら検討していきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 5ページの市営住宅管理事業についてちょっとお聞きしたいんですが、住宅解体工事というのは、この2戸というのはこれ市営住宅の一戸建ての話ですよね。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 今のところ、敷島地区の金の宮住宅という木造がありまして、こちらのほうで退去されて、高齢の方ですけれども、されるということで、施設へ移るということで1戸が解体の予定が入っております。一応、この解体は木造の古い住宅を想定しております。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは多分そうだろうと思って聞いたんですけども、双葉と敷島の地区に、今の金の宮とか寺前とかいろいろありますよね。かなり前からいろいろ、市民の方が住まれているから急に全部というわけにはいかないんですけども、結構、老朽化して危ないような部分がありますよね。市の方針としては、いずれはもうなくすと、そこを。出てい

かれれば解体していくんだというような方向性は聞いていたんですが、あれから何年か、かなり年月もたっていますので、今の状況を、どんなふうに、市営住宅かなりありますよね、敷島地区にはかなりありますし双葉にも1カ所、双葉のはかなり管理されているようだからあれですけども、実態、その実態はどんなようになっているかちょっと。もし今、無理であれば後でまとめて報告してもらってもいいんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） この木造の住宅につきましては、竜王地区は現在ありません。敷島地区につきましては6カ所、木造の住宅があります。双葉地区につきましては1カ所の住宅がありまして、耐震ないところですけども、こちらの世帯に住まれている方が62世帯になっております。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、何でもこういうことを聞いているのかというのは、要するに市営住宅ですよ。かなり老朽化しているんで、出ていってくれと強制的にはできないでしょうけれども、安全であればいいんですけども、もし何かあったときに、その辺の対策というのはどのような対応をされているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 非常に戸建ての住宅、あるいはブロック積みのカンピラと呼ばれる集合住宅があるわけですし、いずれにしろ耐震にはございません。

事あるごとにこの住宅は耐震がないですよという話はさせていただいておりますが、ただ何千円という家賃の中で住まわれている人がほとんど、それも高齢者の方がほとんどということで、私はここから出ていくところがないんだよというお話がほとんどでございます。

それで、市としましても、今お話がありましたように、そこから退去された場合は随時潰していくというような基本的な考え方は持っていますが、一斉に退去してもらって新しく建てかえるという、まだそこまでのお話というのはございませんので、そういった場面、この先人口が減っていく中で、そういう市営住宅の役割というのはかなりもう、かなりなくなっているというふうな部分があるわけでございます。民間の住宅もかなりあいてきているというような情報を聞いております。

やはり、耐震についてのお話もさせていただいたり、それぞれの利用者の生活の実態、それらについても私どももすぐに出ていけということとはとても言える状況ではございませんので、そこを長い年をかけながら、ほとんどの方が高齢者ですので、亡くなる以外は出ていか

ないというふうなことだと思います。そんなふうなことをいろいろ眺めながら、今後、対応を随時していかなきゃならんのかなというふうに思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何かがあったら困るので、その辺は気をつけながら今後も対応していってほしいと思います。

結構です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ここで、先ほど米山委員よりアスベストのことについて当局より答弁があります。

寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 先ほど米山議員のほうからアスベスト飛散防止対策事業の補助金の補助率と財源内訳についてご質問がありました。すみません、調べましたのでご報告させていただきます。

アスベストの調査費については、10分の10で、これは財源については国庫です。国の交付金です。100%。除却については、私がさっき3分の2といいましたが、3分の1が国です。市と県で6分の1、6分の1の3分の1の合計3分の2が補助金になります。ですから、個人の負担が3分の1という形です。これについては、400万円、600万以上のものは400万円が限度ということで、上限が400万円でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

質疑を終了いたします。

これで、6款農林水産事業費及び8款土木費及び11款災害復旧費並びに13款諸支出金のうち建設課所管分についての質疑を終了します。

ここで休憩をし、職員を入れかえを行います。

休憩で、2時40分から再開いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時42分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分について説明を求めます。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課の平成30年度当初予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

予算参考資料の7ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきまして、事業別にご説明いたします。

01都市計画関係職員費につきましては、予算額1億757万7,000円で、財源内訳は、その他財源として開発許可申請手数料及び屋外広告物審査手数料等で、残りは一般財源であります。事業の概要は、都市計画課の職員16人分の人件費であります。

10都市計画関係審議会費につきましては、予算額17万4,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要は、都市計画審議会委員並びに景観審議会委員の報酬、その他事務経費であります。

11都市計画諸費につきましては、予算額68万4,000円で、財源内訳は、その他財源として都市計画図等の売りさばき代金、残りは一般財源であります。事業の主な概要は、旅費等の事務経費と法令外負担金、その他負担金など計10団体への負担金であります。

次に、14塩崎駅周辺整備事業につきましては、予算額4億5,996万2,000円で、財源内訳は、国県支出金として地方創生道整備推進交付金、市債が合併特例債、残りは一般財源であります。

塩崎アンダーガード改築工事の進捗状況でありますけれども、現在、車道部の工事が最終段階に来ておりました、舗装工事、歩道部への手すりの設置工事を進めており、今月30日、今月の30日、金曜日になりますけれども、アンダーガード及び南口広場の供用を開始をする予定でございます。

事業の主な概要であります、旅費等の事務経費のほか、委託料は塩崎アンダーガード改築工事に伴う架設物の撤去等に係るJRへの工事委託、北口トイレ建築設計管理委託等あります。工事請負費は、北口、南口駅前広場整備工事等あります。負担金は、塩崎駅ホー

ム改良工事負担金、北口トイレ水道加入金であります。

なお、塩崎駅ホーム改良工事負担金につきましては、昨年6月議会において債務負担行為をとらせていただいた負担金となります。

用地補償費は、塩崎駅前広場等の用地としてJRから購入する用地費、その他送迎用一次駐車場・駐輪場借地料等でございます。

なお、今年度まで030まちづくり推進事業費を予算計上しておりましたが、予算内容が事務経費のみであることから、平成30年度において11の都市計画諸費のほうに關係経費を合算して計上させていただいておりますので、平成30年度につきましては予算はございません。

次に、9ページをお願いいたします。

2目幹線道路整備費であります。01幹線道路整備事業につきましては、予算額9,337万3,000円で、財源内訳は、国県支出金として社会資本整備交付金、市債が合併特例債、残りは一般財源であります。事業内容は、平成27年度より着手しております市道新町本線の延長420メートルを整備するものであります。現在までに、買収予定面積のうち約6割、約6割の用地買収契約が完了しており、平成30年度において残りの契約手続及び改良工事をすすめてまいります。

事業の概要であります。事務費のほか、委託料は用地測量調査業務委託等、工事請負費は道路改良工事費、用地補償費は道路用地購入費及び物件移転等補償費であります。

次に、10ページをお願いいたします。10ページをお願いいたします。

4目公園管理費につきまして、事業別にご説明いたします。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額7,246万円で、財源内訳は、その他財源が公園施設使用料と公衆電話使用料で、残りは一般財源であります。内容につきましては、都市公園17カ所、市立公園5カ所の維持管理経費であります。事業の概要であります。事務費等のほか、手数料は公園内の植木の手入れ、浄化槽の点検・清掃等、委託料は赤坂台総合公園管理棟警備委託、その他各公園の維持管理に伴う委託経費でございます。工事請負費は各公園施設の一般修繕工事費であり、平成30年度においては敷島地区の境公園内あずまや及び竜王北部公園のあずまやの屋根の修繕を予定しております。

次に、02開発内公園等維持管理事業につきましては、予算額1,738万円で、財源内訳は全て一般財源であります。

開発内公園維持管理事業は、開発内公園121カ所と荒川河川公園の維持管理に係る予算を

計上しておりましたが、来年度から、平成30年度から、子育て支援課が所管をしていたらびっ子広場並びに市民活動支援課が所管をしていた地域いこいの広場を都市計画課の緑化推進係で一元管理をすることとしたため、従前それぞれの担当課が計上しておりました予算を合算し、計上をさせていただきました。

事業の概要であります。消耗品等や手数料などの事務経費のほか、委託料は荒川河川公園公共施設等の維持管理経費、工事請負費は開発内公園等の施設修繕工事費となります。負担金、補助及び交付金につきましては、地域いこいの広場にかかわる経費でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

5目公園建設費につきましては、01公園整備事業として予算額1億9,724万5,000円で、財源内訳は、国県支出金として防災安全社会資本整備交付金、市債が合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。事務費のほか、委託料は（仮称）上八幡公園トイレ・管理棟などの設計業務委託、また芝生広場に散水する水源を確保するための井戸整備に伴う地質調査業務委託などです。工事請負費は、（仮称）上八幡公園整備工事費及び同工事に伴う西八幡管理地の掘削工事費等でございます。備品購入費は、竜王中部公園で災害時に使用するマンホールトイレ4基、それから水中ポンプ、発電機の購入費であります。

なお、この予算の中で、（仮称）上八幡公園整備に係る事業費につきましては、2月の常任委員会において若干触れさせていただきましたが、国の交付金の追加要望をしていたところ、8,700万円の追加交付決定があったことから、事業を前倒しする形で平成29年度からの繰り越し事業とするため、別途追加補正をさせていただき、あわせて繰越明許の手续をとらせていただく予定でございます。

また、交付決定が当初予算編成後であったことから、当初予算に事業費が計上されることとなるため、前倒しをさせていただき事業費につきましては、6月議会において当該事業費の減額の手続をとらせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、13ページになります。13ページをお願いいたします。

7目緑化推進費につきましては、01緑化推進事業として、予算額1,373万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として社会資本整備交付金、残りは一般財源となります。緑化推進事業は、市民への緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図るための経費でございます。事業の概要であります。事務費のほか、委託料は花壇やプランターの日常管理経費、工事委託費は花壇の設置、改修工事、補助金は生け垣及び花壇設置の補助金及び花と緑のまちづくり

推進協議会への補助金でございます。

以上が都市計画課の平成30年度当初予算の概要説明となります。よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 塩崎駅周辺整備事業のところ、ちょっとこの間、駐輪場の説明や何かがあったよね。だから、そこで屋根とか何かと我々も要望したり、あの辺のところの通路の屋根がかかっていないとかいろいろ要望もしたんだけど、その後、その辺は経緯は、事業者から話ありましたか、どうなっていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） この間の常任委員会でそのようなご意見をいただいた中で、現在、ちょうど北口の駐輪場と、あと上屋の設計を今、進めておりますので、その中で反映させて、検討課題として出させていただいて、極力上屋につきましても、駐輪場に近くまで伸ばすような形で今、計画を進めていただいています。

経費については、その中でももちろん増額がないようにうちも考えておりますので、もう少したてばそのような形がまたお示しできると思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ぜひその辺も業者のほうにも説明の中で。今、竜王駅なんかでも、大変何か歩道とか屋根がかかってなくて何かおかしいとか、いろんな使い勝手が悪いなんていう感じの話もあるので、ぜひ塩崎駅はそんなことないように、利便性のいい駅になるように鋭意努力をお願いしたいと思います。よろしくお願します。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと予算の話から離れてしまうかもしれないんですが、敷島のもと三和電子があったところが、ちょっと用地は、スーパーが来るとか、地元では何か宗教団体が来るとか、いろいろそういった話があると思うんですけども、あれだけ広いところな

ので、例えば公園とかそういった話になってくるのかなという中で、今どういうふうな状況かというのは把握されていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 把握している範囲での説明にさせていただきます。

そちらの土地につきましては、開発の手続きをとっていただきまして、もう造成のほうは終了しております。土地のほうにつきましては、あそこのほうにつきましては北側が甲斐市、南側が甲府市という土地になっております。そして、北側につきましては、民間企業という会社のほうが土地を購入されております。ホームセンターを予定しているということをちょっと把握している状況です。そして、南側につきましては、宗教法人のほうが土地のほうを購入したということを聞いております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そこで、公園とかそういったのは余り考えては、市としては考えていない。

○副委員長（金丸幸司君） 大柴係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 緑地等につきましては、開発のほうで指導要綱に基づきまして、パーセントに応じた緑地が配備されるようになっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 10ページに都市公園の維持管理費で、委託料が4,400万円ほど計上してありますが、赤坂台の総合公園の管理棟警備委託料ほかということですが、等です。4,400万円というのは結構な金額ですので、棟がかなりあるんじゃないかと思います。内訳はちょっと教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 都市公園、市立公園の維持管理事業の委託料の内訳ですけれども、管理棟警備委託料ほか赤坂台総合公園の管理事務所、あと竜王地区9公園の維持管



理事業……

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） ご質問のほうにお答えさせていただきます。

都市公園、市立公園の維持管理事業の中の委託料4,401万4,000円の内訳ですけれども、赤坂台総合公園の総合公園の管理事務所を含めまして、都市公園のこれが竜王地区、竜王地区が、細かい数字までは申しませんが、約2,300万円ほどが竜王地区の公園になります。それから敷島地区の公園として約1,000万円、それから双葉地区として470万円ほど、あとは規模の小さいようなところの浄化槽の点検だとか細かいものも含めての数字になります。

先ほど申しました竜王地区の公園につきましては9公園、箇所で9公園です。敷島地区につきましては5つ、5公園、双葉地区につきましては4公園の都市公園、市立公園の維持管理というふうな内容になっておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、ここで赤坂台総合公園の管理棟警備委託等とありますが、この管理公園の事務所等も入っているようですが、この管理警備委託は幾らですか。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 赤坂台の総合公園の管理事務所のための委託料につきましては、254万3,515円となっております。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これは管理棟と書いてありますが、事務所も含めてというようですが、これにはあれですか、芝の管理とかいろんな機能の管理とかありますけれども、そういうものは含まれているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 志田係長。

○緑化推進係長（志田さか江君） 赤坂台総合公園の管理事務所は、管理事務所のための委託になります。芝刈りとかそれは、別に赤坂公園の維持管理事業で別の予算になります。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 別にとっても、この維持管理事業の中に計上してあるかと思うんですが、それはこの中のどこに盛ってあるんですか。手数料ですか。

○副委員長（金丸幸司君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時03分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 申しわけございません。説明がちょっとわかりにくくて申しわけございませんでした。

こちらに今、表記してありますのが、警備委託等ということで箱物のようなイメージを受けられてしまうかもしれませんが、この中には、先ほど申し上げましたように、それぞれの公園の中の通常の除草作業だとか落ち葉拾いだとか、そういった通常の管理業務も全て含まれての金額が4,400万円というふうにご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、当然この中に芝の管理だとか植木の管理というんですか、手入れ等も委託で入っているということのようですが、そうするとこの表記が、管理棟の警備委託という、これも聞いたならば250万ばかりがそれであって、事務所も入れて、あと残りの大部分はそちらのほうだということですから、むしろそっちの大きいほうを書くべきであって、ちょっとこれでは説明不足というかちょっと違っていると思いますので、次からそういうわかるように事業概要にさせていただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 11ページの一番上のほう、02からのつながりですか、ちびっ子広場が今度は子育て支援からこちらに来たいということで、多分設置の補助金であるとか資産税補填分というような今まで多分、私有地の、土地を持っていた人から借りた公園の補填というかそれから補助金というのが、まだこれが該当するんですか。設置補助金等、固定資産税補填分、これの内容をちょっと、17地区であるとか、ちょっともう1回ちょっと説明してもらえますか。ちびっ子広場とは関係ないのかな。

〔「いこいの広場」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） すみません、もう1回ちょっと。すみません。ちょっとわかりづらか

った、ごめんなさい。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

こちらの予算につきましては、先ほどご説明の中でもちょっと触れさせていただきましたが、今年度まで地域いこいの広場については市民活動支援課、それからちびっ子広場については子育て支援課なので、それぞれ管理をしていたというような形になっております。

こちらにあります地域いこいの広場につきましては、個人の方の土地を地区で借り上げて、その借り上げに要する経費を、経費分という意味合いでうちのほうから補助金を出させていただいて、その土地を借りてくださいと。地主さんに対しては、こちらが一番下にありますけれども、固定資産税のほうの固定資産税相当の分をうちのほうから補填をさせていただくという形です。

従前、地域いこいの広場は市民活動のほうで対応させていただきましたが、これにつきましては、一昨年9月の議会だったと思いますけれども、斉藤議員さんのほうから、地域いこいの広場、それからちびっ子広場とはいいながらも、公園的、小規模な公園的、緑地的な意味合いがあるので管理を一元化したらどうだというふうなご質問をいただいて、当時の部長のほうから、今後、今その担当、関係課のほうで管理の形態のほうをどこにするのかということも含めて検討させていただいているところですよというお答えをたしかさせていただいていると思いますけれども、その経過の中で、我々のほうも、それぞれ所管を3つに分けて公園的などところを管理するよりは、予算を1カ所に集めて管理をしたほうが、例えば本当に簡易な修繕の作業だとか、ちょっと何か電話が来たときにすぐに行けますかといったときに、なかなか子育てだとか市民活動という、ちょっと出づらいときも、行けないときもあったりすると思うんですが、うちは公園の担当がいますので、直接そこに行って迅速に対応ができるんじゃないかというふうなことの中で、30年度からここに合算させていただいたというふうな形になっております。そんな形でご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、2つの部署から移管されたということなんですが、総額が1,700万と、前回は1,000万ですから700万ぐらいふえていると、これがいわゆるその設置の補助金であり補填分であるというふう思うんですが、そうすると、今までその2つのところで扱っていた公園の修理とか修繕、遊具の補修とかいった金額はどこに入っているんですか。例えば遊具が剥げちゃった、修理したとかいうのがあると思うんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 通常の今、ご質問のあった予算につきましては、この開発内公園等維持管理事業の予算の中にその部分も、通常の維持管理に係る経費も若干上乘せをさせていただいて、この中に乗せて計上させていただいておりますので、前年度よりは金額が上がっている部分は、その部分も加味されているとご理解いただければ。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 何かその差額はそんなに、余り盛っていないかなと、ちょっとその辺が心配だったんだけど、大丈夫ですね。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとうございます。都市計画に一本化してもらって。

ただ、例えば市民活動支援課も、あるいは今の何だっけ、子育て支援も、言わないんです。それで、都市計に来て最後になってこれ説明するわけ。この項目があっちに行きました、実はこういう内容でこういうふうにしましたという説明がない。それは後わかったからいいです。けれども、科目が、呼び方が違う。それで、今度都市計も、やっぱり説明するときに、固定資産税分補填云々というのは、科目、前の項目にないような気がするけれども、いかがですか。私、今ここに決算と予算と両方持っていますけれども。いいです、意味合いはわかっているからいいです。だけれども、総額が減っているんだよ。どうしてかね。どうやったらどうやって縮減ができたんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時12分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

先ほどの予算の合算してトータル的というふうなお話でございますけれども、平成29

年度、今年度の事業の実施、決算見込みを見た中で、来年度の予算のほうを計上させていただくというような形にさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員の数だけけれども、去年は17人だったんだよね。ことし16になった背景というのは何かあるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 昨年度まで17名でしたけれども、今年度から整備系のほうが5名から4に、1名減になっておりますので、そこで数字がちょっと減ったというような形となっております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、なぜ今聞いたかというのと、今の、さっきいろいろ子育て支援課と、それからこっちに業務を移管されているわけ、ある面。人員が減っていて業務がふえるという状況の中で人が減っていいのかなというところがちょっと心配になったというか、それでよければいいんだけど、そういう点について大丈夫かということなんだけれども、大丈夫。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 限られた職員ですけれども、この中で頑張ってやっていきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう力強い言葉をいただければ、安心して任せます。

もう1点。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、ちょっと細かいことなんだけれども、都市計画審議会の報酬が前年度より減っているんだけど、これは回数とかそういうもので判断しているのか、どうなのか。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今、そのとおりでございます。1回当たり幾らというふうな形になっておまして、回数に応じて支払いをさせていただいております。

○委員（内藤久歳君） 参考までに、1回幾らですか。

○副委員長（金丸幸司君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 都市計画審議会の会長が、半日になりますけれども、3,250円、1回当たりです。委員が、都市計画委員のほうが3,000円という形になります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、先ほどの幹線道路整備事業の中で、新町本線の事業があつて予算計上されているんだけど、これの工事の日程というか、30年度で全部完了するのか、それともその辺の整備日程について、どんなぐあいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、こちらの新町本線につきましては平成27年から事業を始めております。27年、28年で測量等を計画しまして、今年度、先ほどうちの課長が申しましたように用地を約60%買収しまして、一部工事も発注しております。事業の目標としましては、31年に完了ということで今、事業を進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの都市公園の件なんですけど、皆さんからかなりきつと要望が出ていると思うんです。ドラゴンパークの歩くところです。本当にすごく人気があつてたくさんの方が歩いているんですけど、そのひび割れがすごくて、ちょっとあれはすぐにやっていただきたいなと思って見ていたんですけど、工事請負費も余り盛っていないようなんですけど、これはやっぱり取りかかっていたきたいと思うんです。どういう計画でいっちゃいますか。

○副委員長（金丸幸司君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えをさせていただきます。

今、お話いただきましたように、ここ数年前から園路の部分が非常にクラック等が入って皆さんに、利用者の方にご不便をかけているところがございますけれども、平成30年度の国の公園整備に関する補助金のほうの要望に手を挙げさせていただいて今おります。交付決定がまだこの時期ですのでもらえるか、もらえないかというまだ判断がちょっといただけていないもので、交付決定、恐らくうちのほうでいただけるのかなというふうには思っておりますけれども、それが額が確定したところで、補正のほうで対応させていただきたいという

ふうに今、考えておりますので、そんなふうにご理解をいただきたいと。よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のお話と同じなんですけれども、人が歩く以上に、あそこ足の不自由な方の車椅子を使って介助しながらあれということで、前にちょっと私も写真撮ってそちらに届けたこともあります。そういう要望が非常に多いので、優先順位的に本当に早くに取りかかっていたいただきたいなど改めて思いますので、要望で結構ですのでお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時21分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、4款衛生費、2項環境衛生費のうち上下水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管分について一括で行います。

初めに、上下水道課の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、上水道所管の予算の説明をさせていただきます。

予算説明書は80、81ページになります。予算参考資料ナンバー8の1ページ上段をごらんください。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、016簡易水道事業特別会計繰出金、予算額6,085万4,000円、財源は全て一般財源でございます。内容等につきましては、14日にご審議いただきます議案第35号 平成30年度簡易水道事業特別会計予算においてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、その下段になります。017小規模水道維持事業でございます。予算額14万8,000円、財源につきましては一般財源でございます。事業の概要は、敷島地区北部にあります千田自治会小規模水道の水質検査委託料及び検査結果を通知をいたします郵便料であります。

なお、平成29年度、本年度まで市で水質検査を行ってきました竜王3カ所及び敷島2カ所につきましては、平成30年度からは各組合等で実施してもらうこととなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 続いて、下水道課の説明を求めます。

古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） お疲れさまです。

それでは、下水道課から特別会計への繰出金の説明をさせていただきます。

予算説明書は84、85ページになりますが、予算参考資料ナンバー8の9ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、008地域し尿処理施設特別会計繰出金、予算額146万9,000円で、財源は全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書は88、89ページになりますが、同じく予算参考資料ナンバー8の9ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、020農業集落排水事業特別会計繰出金、予算額1,015万5,000円で、財源は全額一般財源であります。

続きまして、予算説明書は101ページになりますが、同じく予算参考資料同じページの9ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、001下水道事業特別会計繰出金、予算額11億6,238万8,000円で、財源は全額一般財源であります。

各繰出金とも特別会計の予算審査が14日でございますので、そちらの予算審査におきまして説明をさせていただきたいと思っております。

以上が下水道課が所管する一般会計当初予算となります。よろしくお願いいたします。



○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、2項環境衛生費のうち上下水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時36分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分について説明を求めます。

樋口教育総務課長。

○教育総務課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

教育総務課から、所管いたします平成30年度当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は106ページから115ページになりますが、説明はこちらの予算参考資料のナンバー9に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費、予算額124万4,000円につきましては、教育委員会の運営関係経費で、教育委員4人の報酬や研

修旅費、参考図書などの需用費、各種法令外負担金などでございます。

次に、2目事務局費、ナンバー01教育管理関係職員費1億3,948万8,000円につきましては、教育部長、教育総務課、学校教育課の正規職員18人の人件費でございます。

続きまして、ナンバー02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費831万6,000円につきましては、スクールバス運転技術員3人の人件費でございます。

続きまして、ナンバー10事務局運営費620万3,000円は、給食の自校方式半日勤務給食調理員報酬2人分のほかに、自校方式給食調理員、教職員、スクールバス運転手の休暇に伴う代替賃金でございます。その他、学校評議員の報償、事務局運営費、新入学児童の防犯ブザー、各種負担金などの経費でございます。

続きまして、ナンバー13学校評価事業147万7,000円につきましては、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費やアンケート用紙の印刷費でございます。

続きまして、ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業114万1,000円につきましては、公用車8台分の維持管理経費でございます。

2ページをお願いします。

次に、4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費4,013万4,000円につきましては、学校ネットワークの維持管理及び運用にかかわる経費でございます。委託の概要は、学校ホームページを含む学校ネットワークの年間運用管理、パソコン入れかえに伴う設定業務、インターネット環境整備業務などでございます。備品購入として教職員用パソコン70台、学校ネットワーク環境関係備品の購入費でございます。財源内訳につきましては、諸収入として47万7,000円、これは山梨県からの人事給与福利厚生システム運用経費負担金を充当しております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費2,266万4,000円につきましては、小学校3校の図書館司書、栄養士の正規職員3人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー02小学校関係嘱託・非常勤職員等費7,897万2,000円につきましては、小学校の図書館司書10人、栄養士2人、給食調理員22人の一般非常勤職員34人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー03竜王小学校費からナンバー13双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等1億1,476万8,000円につきましては、小学校11校で予算執行します年間維持運営経費でありまして、共通経費としまして、需用費では事務用品、燃料費、光熱水費、修繕

費など、役務費として電話料、郵便料、クリーニング手数料、委託費として備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料、そのほかグラウンドの土、砂などの原材料費、管理備品の備品購入費などが共通する維持経費でございます。

3 ページをお願いいたします。

続きまして、ナンバー14小学校施設整備費4,890万円につきましては、小学校11校の施設整備に係る事務消耗品、原材料のほかに、施設修繕料、高木剪定料であります。委託料として、工事設計等の委託料のほかに学校施設長寿命化計画策定業務につきまして、29年度、30年度の2カ年の事業で、30年度につきましては、調査結果をもとに学校施設ごとの整備基本方針、整備年次計画、基本計画書を作成し、学校施設長寿命化計画を策定してまいります。工事請負費は、小学校11校からの修繕要望に対応します工事費であります。各校の要望をもとに、学校とも協議しながら整備を進め、また学校施設備品も購入いたします。

続きまして、ナンバー15小学校施設維持費5,115万6,000円につきましては、小学校11校分を一括して計上しております。内容は、11校分の受水槽清掃、水質検査、遊具点検、施設警備、特殊建築物調査、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などを集約しております。

4 ページをお願いいたします。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費2,811万円につきましては、中学校の司書1人、栄養士2人、給食調理員1人の正規職員4人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー02中学校関係嘱託・非常勤職員等費1,443万6,000円につきましては、中学校5校の図書館司書4人、給食調理員2人の一般職非常勤職員6人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー03竜王中学校費からナンバー07双葉中学校費までの各中学校維持運営費等1億342万4,000円につきましては、中学校5校で予算執行します年間維持運営経費でありまして、共通経費として事務用品、燃料費、光熱水費、電話料、学校備品、廃棄に伴う廃棄物処理委託料、事務機器のリース料、管理備品の備品購入費などが共通する経費でございます。

次に、玉幡中学校テニスコートフェンス設置工事につきましては、昨年10月の台風21号の雨風により破損し、撤去しましたテニスコート北川のコートフェンスの設置になります。

玉幡中学校旧給食室解体工事につきましては、新しい給食室の完成に伴い、旧給食室を解

体する工事になりますが、平成30年度、今回当初予算に計上させていただきましたが、過日、国の平成29年度一般会計第一次補正予算によりまして、平成29年度学校施設環境改善交付金の交付決定通知がございましたので、今議会の平成29年度の追加補正ということでお願いを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、平成30年度当初予算の本工事につきましては、今後の対応といたしまして、6月補正で減額補正をさせていただくように考えております。

次に、双葉中学校技術棟改修工事につきましては、老朽化が進み、床、内装などの改装をする工事になります。

財源につきましては、国支出金として、玉幡中学校給食室解体工事に伴う学校施設環境改善交付金は500万円、市債として合併特例債1,710万円を充当しております。

続きまして、ナンバー08中学校施設整備費3,660万円につきましては、中学校5校の施設整備に関する修繕料、高木剪定料、工事請負費などの経費を主なものとしております。工事につきましては、5校分の修繕要望箇所の工事、敷島中学校受水槽改修工事、備品購入費として学校施設備品の購入を予定しております。

5ページをお願いいたします。

続きまして、ナンバー09中学校施設維持費2,103万8,000円につきましては、学校施設の維持管理経費で、中学校5校分を一括計上しております。5校分の受水槽清掃、浄化槽検査、施設警備、特殊建築物調査委託、防犯機器リース料などを集約しております。

最後に、13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立1,000円ですが、財源内訳は、その他は奨学金貸付基金の利息分で、奨学金貸付基金への積立金となります。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 3ページの14番の中の長寿命化計画の策定の件ですけれども、来年度、30年度で計画ができるという計画だと思っておりますけれども、その進捗状況とか、実際策定する前に議会のほうにもお示ししてもらえらると思っておりますけれども、その辺のスケジ

ユール的にはどんなふうになっているか教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 今年度につきましては、現地の老朽化調査、また調査に基づきまして施設の建てかえ、改修か修繕などの老朽化の状況に応じた整備方法について、各学校ごとにカルテを作成させていただいております。そちらのほうは今、今年度上がってきて、成果品として上がってきている状況でございます。

来年につきましては、その報告に基づきまして、今度整備の学校ごとの優先順位とかそういうものを見まして、整備の基本方針とか整備年次計画、また基本計画を策定していくのが30年度の計画となっております。一応、3月末までには成果品として計画書を策定する考えでございますけれども、また議会のほうにお示しをさせていただいて、ご意見等も伺いながら計画のほうは策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） いろんな計画を策定するとき、議会のほうにお示しさせていただいて意見等をさせていただくわけですが、この計画に関しましては、非常に内容的にも重要な問題でありますし、学校の数も非常にたくさんありますので、ふだんの計画と同じ感覚ではなくて、時間に余裕を持って、1月、2月に議会のほうに示されて意見というような段階ではなくもっと早目に、言えば完成しなくても、途中経過でもいいと思うんです。早目に早目に議会のほうにお示しをいただけるようお願いをしたいですけれども、いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 今、委員がおっしゃられたように、中間でまた議会のほうに報告させていただきまして、ご意見等をいただきたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それと、今年度の成果が上がっているという話、先ほどありましたけれども、その辺についても議会のほうへはお示しする考えがあるのかどうか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 早目に中間報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、その中間報告と同時に今回の結果報告もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 別件ですけれども、4ページの08の中学校施設整備費の中の、ごめんなさい、その上ですね。03から07の中の双葉中学校の技術棟改修工事、これありがとうございます。本当に老朽化していたので要望を強くしていたところなんですけれども、双葉中学に関しましてはほかにも課題が幾つもありまして、その中でもやっぱり教室が足りなくなるという可能性が高いというのが一番大きな問題なんですけれども、これは30年度に関しては教室の数は大丈夫ということによろしいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 教室につきましては、30年度は大丈夫だと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 大丈夫という計算は、恐らく40人以下にならないでの計算での大丈夫ということだと思うんですけれども、その辺も踏まえて計画をまた進めていただいていると思いますので、ぜひともその辺の話もまたお聞かせいただけるようであれば、議会のほうにお示しをしていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 3ページと5ページの維持費、施設維持費、この中の特殊建築物調査委託とありますよね。この特殊建築物というのは、小・中学校では何を指すんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 小・中学校の建物全体を調査をさせていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういう認識ですね。

実は、28年の決算のときにも、これは定期整備と書いてあるね。定期点検かな、調査。それで、29年の予算にも今回と同じ建築物調査委託というのがある。これ2年間も3年間もこんな項目ずっと調査委託していて、それで、ぐあいがいいとか悪いとか、悪いところを直さなきゃならんとかというのはまた先というと、これは特殊建築物というのは本来、何かがあったら困るから急いで何かをなさいという震災後の特別な指示だったような気がするけれども、そうじゃないですか。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） お答えいたします。

特殊建築物の定期調査報告自体は、震災前からこういったものは建築基準法の第12条の中で定められている報告でございます。

特殊建築物の定期調査は3年ごとの報告になります。今回、平成30年度は特殊建築物の3年ごとに当たりまして、これが当たらない年につきましては、設備関係を報告、調査して報告しております。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ということは、これは全部定期調査という形ということですか。28年も29年も30年も。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは金額はどのくらいですか、両方で。毎回。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 今年度は、小学校につきましては468万6,120円、中学校にしましては219万9,960円、合わせて688万6,080円でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 29年度につきましては、小学校が220万9,140円、中学校が129万8,808円でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほどの長谷部委員の聞いた長寿命化の関係ですが、委託業者を参考に教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 株式会社長大です。

○副委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） トイレの洋式化はもう終了したと思うんですが、確認を。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 敷島小学校の2期工事がことしの3月から始まるわけですが、そちらの敷島小学校の改修工事でトイレの洋式化のほうの工事いたしますので、

そこが終わり次第、全小・中学校の洋式化は終わります。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの事務局運営費の中で、ここに自校方式の代替賃金という費用があって208万5,000円あるんですけども、ここに幾つもの職種というかそういうものがあるんですけども、これは代替ということは、スポット的に休んだときにそれをサポートするという、そういう意味合いでいいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 委員のおっしゃるとおりでございます。休暇をとるときに、その人の代替をする賃金でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、当然、代替だから事前に予約するとかそういう、その人の確保というのはうまくできるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） すみません。代替調理員につきましては、28人が昨年は登録がしてありまして、その方が随時行けるようになっています。また、スクールバスの代替につきましては3人が代替になっておりますので、休んだときはその方たちに急遽出てもらうような形になっています。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それの賃金体系というか、そういうものの基準というのはどんな感じで支払っているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 調理員につきましては、時給が893円プラス通勤手当、スクールバスの代替につきましては、1日1万円という形になっております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと教職員とかそういうものも同じ。また違うのかな、教職員は。

○副委員長（金丸幸司君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 教職員につきましては、20日以内の場合は市で払うことになっています。21日以上の場合は県で支払うことになっておりますが、市で払う場合は1



日1万1,000円という形になっております。

○委員（内藤久歳君） 幾ら。

○教育総務課長（樋口 充君） 1万1,000円です。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 1万1,000円。わかりました。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件で、今年度、エアコンの導入があったんですけども、それについて当然、電気料も上がるんじゃないかと思うんですけども、その辺の電気料の見積もりというか、それは新年度についてはどのぐらい見込んでいるのか、あるいは横並び、当然ふえると思うんですけども、その辺については何か考慮、検討はしたんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） まだ稼働していませんので、30年度どのくらいになるかというのはわかりませんが、一応積算、30年度の予算の積算につきましては、28年度と29年度の見込をまず出しまして、あと6月から10月のところの5カ月間なんですけれども、そちらにつきましてはエアコンを使う可能性も出てくるということで、その部分につきましてはかかった費用の1.5倍を計上させていただいて積算をさせていただいているような状況でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、使った場合を見込んで予算措置をしてあるということなんです。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） はい、見込んでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 3ページと、小学校の施設整備費、同じく中学校の施設整備費の中に、施設修繕料とか高木の剪定料とかと予算計上してありますよね。これは過去を見ると、決算に大体に倣って大体予算計上しているんだろうと思うんですけども、施設修繕料と、高木は植木とかそういうものの剪定なんだろうからあれですけども、施設修繕料というのは主にどんなようなものなんですか、これは。大体、大体というのあれですけども、主な

もので。主たるものを。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 例えば、施設のガラスが割れたりとか、あとは門扉のフェンスの部分的な修繕、金額がわりかし低めのやつでございます。工事まで行かない。

○委員（有泉庸一郎君） 大規模のやつは工事費として。

○施設係長（伊藤達郎君） 別に工事が盛ってありますので、そちらでやらせていただきます。

○委員（有泉庸一郎君） わかりました。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、この整備費というのは、剪定はこの高木だから高い木とかそういう素人ができないようなものなんでしょうけれども、低いような低木とかちよっとしたものというのは、学校応援団というかP T Aみたいな中でも処理している部分というのやっぱりあるんですか。どうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 低木については、平成29年度にございましては、シルバー人材センターのほうの業務委託をして、低い木についてはシルバーのほうに委託して作業を行ってもらっています。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 補足で申しわけございませんけれども、各学校で奉仕作業、親の奉仕作業というのがございますけれども、そちらのほうでもしていただいているところがございます。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） やってもらっているわけだよね。

軽微な要するに修繕というの、中にもやっぱりそういう部分もあるんですね。P T Aとか学校の、各学校に全てあるかどうか知らないけれども、何とか応援団、学校応援団みたいなやつがありますよね。そういうところでも大分こういうものには携わっているんですね。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 施設の中の、ペンキで壁を塗っていただいたりとか、あとは清掃で、ちょっと小さくなりますけれども、電球を拭いていただいたりとかそういったものがあります。あと草刈りもそうです。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今後とも、いろいろ多分、いろいろ細かいものというのはだんだん集めるといろいろ結構かかるようになると思うので、ぜひ今までと同じように、そういうPTAとか皆さんの、地域の皆さんとかそういう人たちのやっばり力もかりてやっていけば、少しでもこういうものは助かっていくと思うので、ぜひそういうようなことを呼びかけてやっていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページ、01学校ネットワーク管理費ですけれども、これを見ますと4,000万という結構大きな額で、学校ネットワーク構築業務委託とか運用管理支援業務委託、あと教師用のパソコンが70台とか、ネットワークの備品も900万ぐらいとあるんですけれども、これについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 説明いたします。

まず、学校ネットワーク運用管理支援業務委託でございますが、これは市の職員と同じように情報系のパソコンでございますして、学校間、教職員間や、あとは市の教育部とのネットワーク、あとグループウェアデータ保存等であります。

次に、学校ネットワーク構築等業務委託につきましては、例えば教職員用のパソコンを70台買わせていただいて、そのパソコンの設定等の業務でございます。

次に、学校ネットワークインターネット回線使用料につきましては、学校のほうで授業中に使うインターネットの回線の使用料でございます。

教職員用パソコンにつきましては、先ほど説明したとおり、平成29年から毎年70台入れかえさせていただいております。

最後に、学校ネットワーク関連備品でございますが、その中のサーバーですとか、あとは専門的な用語のレイヤースイッチとか、本当に備品、細かい備品関係になります。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） このネットワークで11校が全部つながるといのは、11校と教育委員会がつながっていて、その間の情報交換といのはかなり綿密にやれるように。毎年何か向上しているといのか、何か多分同じじゃないと思うんです。毎年毎年やっばり交信していたり向上していたりすると思うんですが、そういったところの何といんですか、点検とか、

あとそういったことに対する考えとか教育委員会は、ただ業者にお任せするのではなくてあると思うんですけども、その辺の考え方みたいなのお聞きしたいと思うんですが。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） ネットワークにつきましては、16校と教育委員会等で行っているわけなんですけれども、それぞれ機器においても耐用年数とかあります。そちらのほうもかかわってくるんですけども、それぞれのネットワークをつながっているということで、学校間がスムーズにいろいろな話し合いとかそういうのもできるし、また教育委員会ともつながっておりますので、そうですね、資料の提供、提出とかそういったメールのやりとり等もそれに応じてできると思いますので、ネットワークが構築されているというところで、そういう利点があるとあるかと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、あれですか、甲斐市の場合には学校と教育委員会とか、情報交換は結構メールでもう、一々紙を使うんじゃなくてメールでほとんどできているというような状況なんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） ほとんど、9割近くもうメールでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはいいと思います。ぜひ議会もそんなふうにだんだんくなっていくといいなと思います。学校は結構そういうの進んでいるという、学校というか進んでいるということでもよろしいんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

教職員も非常に多忙化ということが言われております。その中で、やはり資料につきましてはできるだけメールを配信することによりまして、事前の資料ということで確認をしております。また、毎月1回、16校会ということで校長先生が集まる会議があります。その会議におきまして、事前資料ということの中でできるだけ事前に目を通していただいて、会議の円滑化または短時間にするようなことも考えております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の学校ネットワークの関係ですが、この学校ネットワーク構築業務委託というのがあります。これは毎年かかるわけですか。ことしたままこの構築ということでかかるわけですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） ネットワークのこちらの委託料につきましては、費用がかかってきております。かかってきます。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 構築という言い方だと、何かことしだけ構築して、来年とかはかからないような感じがしますが、そうすると、ここにあるものほとんど、関係の備品なんかもサーバーを購入するというようなお話がありましたが、やはり毎年毎年購入する必要があるということでしょうか。更新をするということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 環境の構築につきましては、パソコンを毎年70台更新をしていきますので、その分について構築の費用がかかってくるということと、また期限が決められた備品については、また更新をしていかなければなりませんので、それにかかわる費用もこちらのほうで見ております。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） パソコンなんかも70台ですか、7年間で500台近くを更新をしていくような計画のようですが、このセキュリティーというんですか、廃棄をするというのはどんなような形でなされていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） パソコンの処分につきましては、専門業者にデータを完全に消去していただいた上で、処理証明書をいただいて処理しております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本英俊委員。

マイクをお願いします。

○委員（山本英俊君） 3ページの施設維持管理費の中の遊具の点検ほか、その金額がすぐわかれば今で、わからないようじゃ後で聞きに行きますので。

○副委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 遊具の点検につきましては、小学校11校で20万1,960円でございます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1ページの、去年もこれは質疑しておるんですが、スクールバスのことですけれども、去年もある程度委託したらどうだという質問もさせてもらったんですけれども、福祉バス2台のほうは山梨交通ですか、委託してやっているということで、スクールバスは学校の行事があつたりいろいろあるから、やっぱりそれはちょっと運用の仕方が違うからという答弁をもらったんですけども、ことしたまたま子育て支援課でタクシーの話が出たけれども、それもスクールバス等も検討しながら今後、タクシーの運用も考えていきたい、これはきのうかな、答弁があつただけけれども、それをやっぱりある程度一括した中で、やっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと。

結局福祉バスとこのスクールバス、それから市民バス、いろんな面で山梨交通へ一括して委託すればかなり安くできるんじゃないかと思うんですけども、基本的に。要は、こういう事業として、やっぱり甲斐市の事業としてスクールバス、福祉バス、いろいろあるかもしれないけれども、そういった考えの中で委託すればかなり安くこれもうできるような気がするんですけども、やっぱりその辺をもう少し検討していく必要があるんじゃないかなと思うんです。

特に、できればこの3人の職員が、これはあれだけ注意して事故もなく運行はしているのはわかるんですけども、やっぱりある程度プロに、山梨交通、やっぱりそれはプロですから、運転手さん。そういったものにある程度任せたほうが安心ができるし、いざが、事故があつてはならないんですけども、あつた場合のことを考えたときに、やっぱりそういったことを考えると、やっぱりそうやって委託して専門の運送会社に委託することも。今年度はいいにしても、やっぱりおいおいこれも検討していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはどんなふうな考えになのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 前に赤澤委員のほうからもそのお話がございましたので、市民バスの業務委託をしております山梨交通のほうにちょっと確認をさせていただきました。内容的にスクールバスの運行について話をさせていただきましたけれども、山梨交通のほうでも運転手の確保というのがちょっと難しいというようなお話もございまして、また、あと学校の授業の中で突発的な運行が出るようなこともあります。そのときには、委託業務だとその当日に対応ということもちょっと不可能という部分もありますので、今、現体制であればそういったことも対応ができるかなということと、先ほどお話しさせていただいたように、山梨交通のほうでもちょっと運転手の確保が難しいというような回答を得られておりますので、今後また検討させていただきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） できるだけそういった検討していただいて、路線バスがそこら廃止になって、今、市民バスがどちらにしる、配慮していただいてバスを運行してもらっているんだけれども、結局市民バスと、やっぱりある程度そこに子供も乗って、時間的に朝、通園、通学はできないことはないと思うんです、逆に。時間帯が、市民バスの時間帯に寄るんだけれども、それ調整すれば。そうすると、やっぱり一緒に、子供と一緒に、お年寄りが買い物に来る、そのときに一緒に乗りながら、やっぱりそこでコミュニケーションをとったりいろんなこともできるし、そういったいろんな多目的なものもそのバスを使えば使えるような気がするんだけれども、だからそういった多目的な要素も踏まえた中で、やっぱりこういったバスの運行というか、これはやっぱり今から検討する必要があるんじゃないかと思うんだ。だから、今どうこうじゃないけれども、できるだけこういったものは検討していただいて、やっぱりある程度今、いろんなもの今、委託しているわけだから、専門職は専門というところ、そういったプロにある程度委託した中で運営してもらうほうが私はいいと思うんだけれども、ぜひその辺は、今後もし検討していただけるなら検討していただければありがたいなと。ちょっと要望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の5ページの諸支出金の奨学金貸付ですか、一応、基金費ということで1,000円の一応はあるんですけども、前回、私9月のときに質問したと思うんですけども、甲斐市には旧町時代の奨学金制度があると。ただしこのところ貸し出しする対象者がいないという、高校生が対象でしたっけ、そういう制度だと思うんですが、そのとき

には来年度、要するに4月以降に対象者がいるかもしれないよという話を受けたんですが、実際4月からのスタートで、その貸し出しを願い出る学生というか家族がいたんでしょうか、いるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） ことし、29年度ですけれども、高校生が1名おりまして、その方については奨学金の交付を、貸し付けのほうをさせていただいているような状況でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 月1万でいいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 高校生につきましては1万円、大学生につきましては2万円ということですよ。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、この来年度はどんな感じになりますか。高校生も含めて、今の現状の高校生も含めて。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 今、ことし29年度ですけれども、先ほどお話ししましたように、貸し付けにつきましては新規で1名、あと今、返済の方が7名いらっしゃいます。あと、返済の猶予、返還の猶予の方が今、大学生ということで1名いらっしゃいまして、今、利用の方は9名ございます。

また、平成30年度につきましては、4月の広報にですけれども、奨学金の貸し付けについての広報へ掲載をして募集等を行う予定でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後に、同じ基金ですけれども、今、基金というのはどのくらいあるんですか。ちょっと金額的に教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 基金につきましては、915万4,000円で、今、貸し付けが230万9,000円となっております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕



○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分についての質疑を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

来週12日も、午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変にご苦労さまでした。

散会 午後 4時20分